

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年10月26日
【事業年度】	第13期（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）
【会社名】	日本スキー場開発株式会社
【英訳名】	Nippon Ski Resort Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 周平
【本店の所在の場所】	長野県北安曇郡白馬村大字北城6329番地1
【電話番号】	0261-72-6040
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 宇津井 高時
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03-6206-3011
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 宇津井 高時
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2014年7月	2015年7月	2016年7月	2017年7月	2018年7月
売上高 (千円)	4,909,978	5,882,911	5,584,476	6,151,545	6,420,077
経常利益 (千円)	750,727	845,823	95,457	440,069	613,687
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	520,715	706,652	117,036	245,337	379,075
包括利益 (千円)	549,787	761,119	105,390	332,687	407,577
純資産額 (千円)	2,729,742	4,882,796	4,776,866	5,119,951	5,427,369
総資産額 (千円)	3,842,797	5,537,032	5,668,914	6,037,110	6,151,679
1株当たり純資産額 (円)	362.24	584.19	571.56	601.94	638.99
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	121.42	89.66	14.63	30.67	47.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.8	84.4	80.7	79.8	82.5
自己資本利益率 (%)	30.0	19.5	-	5.2	7.7
株価収益率 (倍)	-	32.90	-	50.92	39.57
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	806,804	660,888	235,267	1,025,016	774,560
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	305,595	698,586	974,738	441,647	624,408
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	486,653	371,792	215,861	99,533	219,507
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,063,307	2,399,850	1,873,511	2,359,137	2,289,593
従業員数 (人)	156	192	222	233	237
(外、平均臨時雇用者数)	(410)	(519)	(484)	(517)	(513)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第10期まで潜在株式が存在しないため、第11期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第12期と第13期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年2月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割を行っております。上記では、第9期の期首に当該株式が分割されたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額、1株当たり当期純損失金額を算出しております。

4. 第11期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第9期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。第11期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイトであります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

7. 第11期の親会社株主に帰属する当期純損失の計上の主な要因は、暖冬及び小雪であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2014年7月	2015年7月	2016年7月	2017年7月	2018年7月
売上高 (千円)	165,564	183,209	703,312	416,044	412,415
経常利益 又は経常損失() (千円)	77,805	126,652	341,805	19,508	7,007
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	77,849	106,753	156,728	49,887	38,283
資本金 (千円)	968,690	1,666,156	1,666,156	1,666,156	1,666,156
発行済株式総数 (株)	35,410	4,000,100	8,000,200	8,000,200	8,000,200
純資産額 (千円)	1,095,975	2,384,154	2,549,976	2,612,529	2,551,855
総資産額 (千円)	1,204,419	2,402,855	2,873,295	2,659,352	2,575,756
1株当たり純資産額 (円)	154.75	298.01	317.60	323.84	316.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	18.15	13.54	19.59	6.24	4.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.0	99.2	88.4	97.4	97.6
自己資本利益率 (%)	-	-	6.4	1.9	1.5
株価収益率 (倍)	-	-	74.73	250.32	391.66
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	10 (0)	18 (0)	22 (0)	23 (0)	31 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2014年8月13日及び2014年10月29日付で第三者割当増資、2014年12月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割、2015年4月22日の株式上場に伴う一般募集による増資、2016年2月1日付で普通株式1株を2株に分割した結果、発行済株式総数は8,000,200株となっております。

3. 第9期から第10期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第11期及び第12期と第13期は潜在株式は存在するものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第9期から第10期までの自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第9期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

また、第10期については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイトであります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

8. 第9期において、経常利益が悪化しておりますが、主に保有するスキー場が増加するなど、業容が拡大し、当社における人員の採用を進めており、体制強化を実施したことに伴う費用の増加によるものであります。

9. 第10期において、経常利益が悪化しておりますが、主にスキー場の増加や上場に伴う業容拡大により、当社における体制強化と費用の増加によるものであります。

2【沿革】

年月	事項
2005年12月	スキー場の運営を事業目的として日本駐車場開発株が東京都千代田区丸の内に当社を資本金10,000千円で設立する。

年月	事項
2006年 9月	サンアルピナ鹿島槍スキー場（現HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場）の事業を取得し、スキー場運営を開始する。
2007年 7月	本社を東京都千代田区丸の内に移転する。
2009年11月	竜王観光(株)（現(株)北志賀竜王）を連結子会社とし、竜王スキーパークの事業を取得する。
2010年 8月	(株)鹿島槍を資本金3,000千円で設立し、連結子会社とする。
2010年10月	川場リゾート(株)を連結子会社とし、川場スキー場の事業を取得する。
2012年11月	白馬観光開発(株)、(株)岩岳リゾート、梅池ゴンドラリフト(株)、信越索道メンテナンス(株)を連結子会社とし、白馬八方尾根スキー場（現HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場）、白馬岩岳スノーフィールド（現HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド）、梅池高原スキー場（現HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場）の事業を取得する。
2013年 4月	(株)スパイシーを連結子会社とし、レンタルスキー・レンタルスノーボードショップを経営する(株)スパイシーの全株式を取得する。
2014年 2月	長野県大町市、同県北安曇郡白馬村、同県同郡小谷村の11スキー場（当社グループが運営するHAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場、HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド、HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場、HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場を含む。）の総称である、国際山岳高原エリア「HAKUBA VALLEY」の公式ロゴデザインが決定される。
2014年 6月	本社を東京都千代田区大手町に移転する。
2014年 7月	連結子会社である川場リゾート(株)がKawaba Resort USA Inc.を資本金200千米ドルで設立し、連結子会社とする。
2014年10月	めいほう高原開発(株)を連結子会社とし、めいほうスキー場の事業を取得する。
2015年 4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場する。
2015年11月	(株)ハーレススキーリゾートを連結子会社とし、菅平高原スノーリゾートの事業を取得する。
2016年 3月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転する。
2016年 4月	連結子会社である信越索道メンテナンス(株)が金剛山ロープウェイの指定管理者として運営を開始する。
2016年 6月	旅行の企画販売を行う新規事業、NSDトラベルを設立し、営業を開始する。
2017年 8月	(株)Geekoutを連結子会社とし、海外・国内の募集型企画旅行の催行・販売、海外旅行・国内旅行の手配及び他社の募集型企画旅行の代理販売を行う事業を取得する。
2017年10月	本社を長野県北安曇郡白馬村に移転する。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社12社で構成され、スキー場運営を主たる事業としております。

当社は「スキー場、利用者、そして地域社会の全てがハッピーに」を経営理念として掲げ、「スキー場の運営に関するあらゆる問題を解決し、非日常的な時間と空間を演出することにより、一人でも多くの方に自然の素晴らしさ、ウィンタースポーツの楽しさを味わって頂くこと」をミッションとし、スキーをはじめとした雪上スポーツの醍醐味、自然の素晴らしさを一人でも多くの人に伝えたいという思いのもと、当社グループはお客様の満足度を高めるべく、新たなソリューションを提供しております。

当社グループの「事業の内容」、「各会社の役割」、「運営するスキー場」及び「事業系統図」は以下のとおりであります。なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

「事業の内容」

1. スキー場再生の取組

当社グループは、当社及び白馬観光開発株式会社をはじめとする連結子会社12社から構成され、スキー場事業を行っております。

当社グループは、大都市圏から近距離にあるスキー場や、大規模なゲレンデを有し過去にオリンピック会場となったスキー場など、特徴あるスキー場を取得し、地方公共団体を含む地元関係者や従業員と一体となって、スキー場の活性化に取り組んでおります。

スキー場の運営においては、地域の文化や伝統を重んじ、関係者と十分な協議を行い、スキー場や地域の有する強みを引き出すことにより、優位性を実現していく手法を重視して進めることとしております。

また、当社グループがスキー場を取得した場合は、当社グループの役職員が必ず地元で常駐しております。当社グループの役職員が地元の従業員と一体となってスキー場を運営し、地域社会との意思疎通を深め、意見交換を行い、現場での感覚を共有すること等により、迅速かつ適切な経営判断を行うことができ、改善のスピードを向上させることが可能となります。今後もこのハンズオンの手法を継続してまいります。また、こうしたハン

ズオンを実施するもとで、公平で適正な人事考課により地元出身者を経営陣や幹部に積極的に登用し、スキー場をより一層改善してまいります。

更に、従来少数のスキー場を運営していた際には、他のスキー場での成功事例を共有することについて、一定の限界がありましたが、複数のスキー場を運営することにより、グループ内で情報共有を推進し、経営の合理化を進めることが可能となりました。特に、事業の特質として、自然と向き合うため、安全面での取組の重要性は高く、メーカーと意見交換を入念に行い、独自の基準ではなく、メーカーの自主規制基準を尊重したメンテナンスを進め、潜在的なリスクの洗出しと対策等を事前に充実して行うことが可能となっております。

2. シーズンの取組み

当社グループのスキー場は、ウィンターシーズンにおいて、スキーヤーやスノーボーダーへスキー場で楽しんで頂く機会を提供し、グリーンシーズンにおいて、お客様へ高山植物や山頂から臨む美しい風景や景色を楽しんで頂く機会を提供しております。なお、当社グループにおいて、ウィンターシーズンとは、スキー場の営業開始日から営業終了日の期間を指しており、グリーンシーズンとは、ウィンターシーズン以外の期間を指しております。

ウィンターシーズン

ウィンターシーズンのスキー場事業では、主にリフト券の販売、料飲の提供、スキー及びスノーボード等の用品のレンタル、土産物の物販などから構成され、集客を増加させる施策や魅力的なスキー場作りを推進しております。

集客を増加させる施策として、スキー・スノーボードに関係する大規模な展示会での販売促進、旅行会社との商品企画の折衝、スキー場の認知度向上を企図した広告宣伝活動の実施などがあります。HAKUBA VALLEYエリアでは、近年多くの外国人旅行者が訪れ、1週間以上長期間滞在される方が増加する傾向にありますので、海外での展示会に参加して、海外からの集客を強化しております。

魅力的なスキー場作りとして、顧客層ごとに対応した取組を実施しております。スキーやスノーボードの上級者に対しては、上級者が楽しめるゲレンデを設営し、ファミリー層には、子供が安全に雪遊び等を楽しめるキッズパークを増設し、スキーやスノーボードを初めて経験される方には、ソリ遊びを中心としたゲレンデを作るなどの取組を行っております。また、多くのお客様が来場される週末や祝日には、ファミリー層が参加しやすいじゃんけん大会など、来場者層に合わせたゲレンデ企画を行っております。

更に、スキー場では、飲食テナントの充実を図り、顧客満足度の向上を図っております。

グリーンシーズン

グリーンシーズンのスキー場事業では、主にリフト券の販売、料飲の提供、登山用具のレンタル、土産物の物販などから構成され、集客を増加させる施策や魅力的な施設作りを推進しております。

集客を増加させる施策として、旅行会社との商品企画の折衝、施設の認知度向上を企図した広告宣伝活動の実施などがあります。HAKUBA VALLEYエリアでは、当社グループ保有の施設が中部山岳国立公園の一角を構成しており、毎年多くの登山客が訪れており、HAKUBA VALLEY国際山岳リゾート白馬八方尾根、HAKUBA VALLEY白馬岩岳ゆり園&マウンテンビュー、HAKUBA VALLEYネイチャーワールド柵池高原では、それぞれゴンドラやロープウェイの終点において、山頂から広がる雄大な景色や自然の植物を楽しんで頂いております。当社グループでは、こうした自然を活かした事業を進めております。HAKUBA VALLEY鹿島槍スポーツヴィレッジでは、宿泊施設を活用して、自然体験学校の合宿、スポーツ関係者の合宿に利用頂いております。

魅力的な施設作りとして、来場者のニーズの傾向を踏まえて、自然を活かした施設への投資を積極的に行っております。竜王マウンテンパークでは、ロープウェイの先にある山頂エリアで山野草園を造成し、川場スキー場では、地形を活かしたサバイバルゲーム場やローラースケートパークを設営しております。その他、群馬県利根郡川場村にあります道の駅「田園プラザ川場」で、川場村産こしひかり「雪ほたか」を使用したおにぎり販売を行っております。

当社グループは、スキー場を投資や投機対象の不動産としてではなく、地域活性化の中心的な役割を担う存在として、中長期的な視点で再生に取組んでいくことが重要と考えております。スキー場の持続的な成長を実現するため、ソフト面及びハード面の改善を徹底し、安全な運営、良質なサービスの提供及び適正な収益の獲得を心掛け、「スキー場、利用者、そして地域社会の全てがハッピーに」なるようなスキー場再生を行ってまいります。

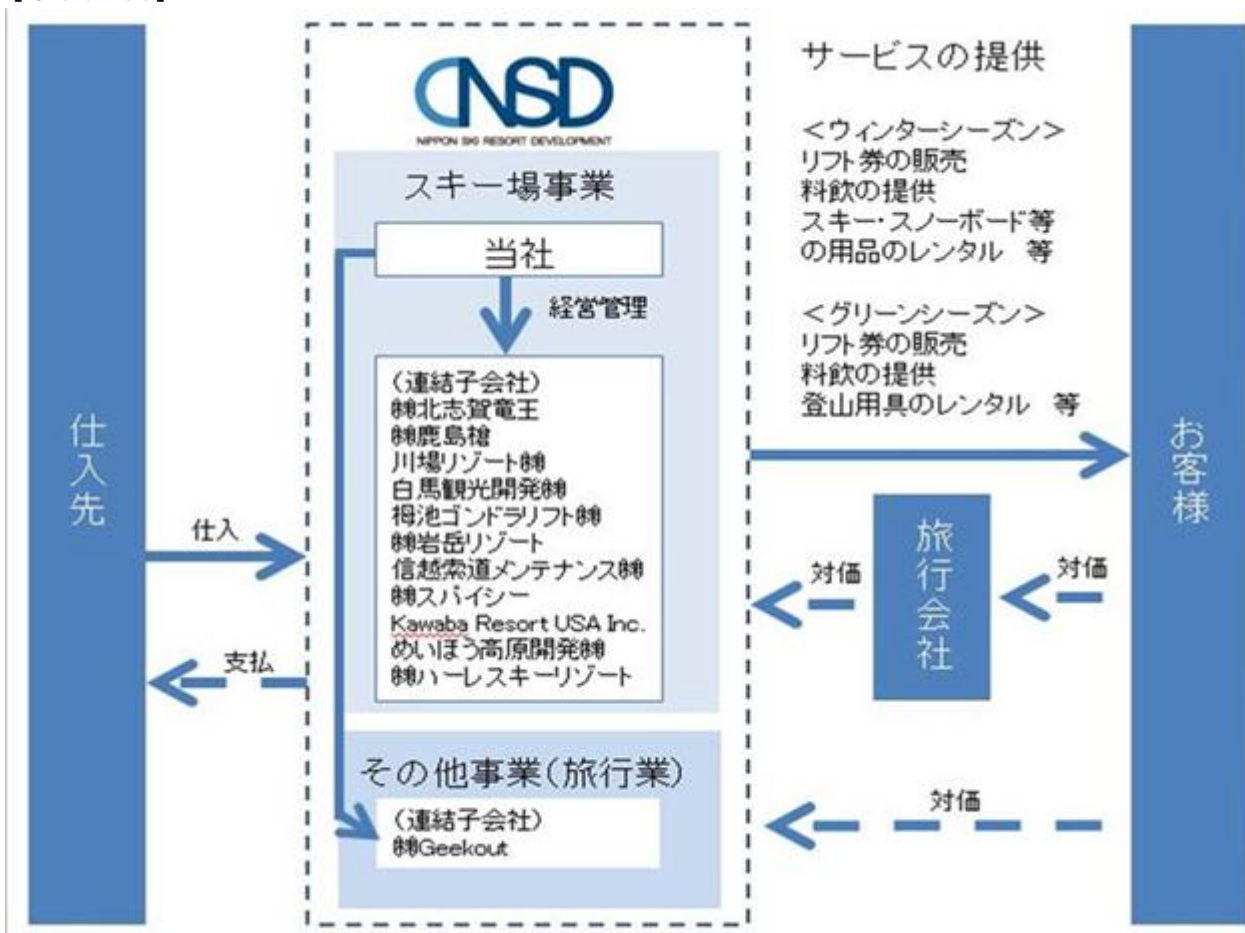
[各会社の役割]

会社名	役割
当社	グループ企業の経営管理・スキー場の運営他
(株)北志賀竜王、(株)鹿島槍、川場リゾート(株)、白馬観光開発(株)、(株)岩岳リゾート、梅池ゴンドラリフト(株)、めいほう高原開発(株)、(株)ハーレスキーリゾート	スキー場の運営他
(株)スパイシー	スキー・スノーボードの用品等のレンタル他
信越索道メンテナンス(株)	スキー場の機械・車両等のメンテナンス 索道施設の管理・運営
(株)Geekout	旅行業

[運営するスキー場]

スキー場	会社名	所在地
HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場	白馬観光開発(株)	長野県北安曇郡白馬村
HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド	白馬観光開発(株)、(株)岩岳リゾート	長野県北安曇郡白馬村
HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場	白馬観光開発(株) 梅池ゴンドラリフト(株)	長野県北安曇郡小谷村
HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場	当社 (株)鹿島槍	長野県大町市
めいほうスキー場	めいほう高原開発(株)	岐阜県郡上市
川場スキー場	川場リゾート(株)	群馬県利根郡川場村
竜王スキーパーク	(株)北志賀竜王	長野県下高井郡山ノ内町
菅平高原スノーリゾート	(株)ハーレスキーリゾート	長野県上田市

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 日本駐車場開発株 (注)4	大阪府大阪市北 区	699,221	駐車場の運営		67.2	役員の兼任あり
(連結子会社) 株北志賀竜王 (注)2	長野県下高井郡 山ノ内町	10,000	スキー場の運 営・管理	100.0		経営指導
株鹿島槍 (注)6	長野県大町市	3,000	スキー場の運 営・管理	100.0		役員の兼任あり 経営指導 資金の貸付 設備の賃貸借
川場リゾート株 (注)2	群馬県利根郡川 場村	100,000	スキー場の運 営・管理	99.9		経営指導
白馬観光開発株 (注)2、3	長野県北安曇郡 白馬村	100,000	スキー場の運 営・管理	99.2		役員の兼任あり 経営指導
桐池ゴンドラリフト株 (注)1	長野県北安曇郡 小谷村	100,000	スキー場の運 営・管理	80.0 (80.0)		役員の兼任あり
株岩岳リゾート (注)1	長野県北安曇郡 白馬村	75,000	スキー場の運 営・管理	86.7 (86.7)		役員の兼任あり
信越索道メンテナンス株	長野県北安曇郡 白馬村	10,000	索道設備機器 の据付・保守	55.0		
株スパイシー	長野県北安曇郡 白馬村	10,000	貸しスキー業	100.0		資金の貸付 経営指導
Kawaba Resort USA Inc. (注)1、6	米国カリフォル ニア州ガーデナ	千米ドル 200	飲食業	100.0 (100.0)		
めいほう高原開発株 (注)2	岐阜県郡上市	100,000	スキー場の運 営・管理	80.0		経営指導 資金の貸付
株ハーレスキーリゾート	長野県上田市	100,000	スキー場の運 営・管理	83.7		経営指導 資金の貸付
株Geekout	東京都千代田区	44,000	旅行の企画・ 販売	100.0		経営指導

(注)1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 下記の子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:千円)

決算期	2018年7月期			
連結子会社	株北志賀竜王	川場リゾート株	白馬観光開発株	めいほう高原開発株
売上高	829,826	719,844	2,392,152	953,480
経常利益	187,326	125,824	250,007	142,224
当期純利益	116,160	23,305	352,692	102,556
純資産額	286,057	652,820	2,158,353	427,209
総資産額	590,248	685,527	2,346,703	979,568

3. 特定子会社に該当しております。
4. 有価証券報告書を提出しております。
5. 当社グループに非連結子会社及び関連会社はありません。
6. 当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の関係会社は、株式会社鹿島槍、Kawaba Resort USA Inc.であり、その債務超過の金額は、2018年7月末日現在で、355,832千円及び1,498千円です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
スキー場事業	237 (513)
合計	237 (513)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイトであります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループの主たる事業は、スキー場事業であり、その他の事業に属する従業員は全事業セグメントに占める割合が著しく低いため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2018年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
31(1)	42.3	6.8	6,618

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、アルバイトであります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、スキー場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

白馬観光開発株式会社にて、白馬ケーブル労働組合が結成されており、白馬観光開発株式会社を除く他の関係会社及び当社において、労働組合は結成されておられません。当社グループの労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の本有価証券報告書の提出日現在における「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」は以下の通りです。また、将来に関する事項につきましては別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「自然、お客様、そして地域社会の全てがハッピーに」を経営理念として掲げ、「スキー場の運営に関するあらゆる問題を解決し、非日常的な時間と空間を演出することにより、一人でも多くの方に自然の素晴らしさ、ウィンタースポーツの楽しさを味わって頂くこと」をミッションとし、スキーをはじめとした雪上スポーツの醍醐味、自然の素晴らしさを一人でも多くの人に伝えたいという思いのもと、当社グループはお客様の満足度を高めるべく、新たなソリューションを提供しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、高い収益性をもって成長し続けることを目標としています。目標とする指標に関しては、一部の偏った指標やトレンドに左右されることなく、成長性、収益性、健全性、効率性のバランスを重視し、安定的且つ効率的な高成長を目指すとともに、株主重視の経営を行ってまいります。

当社グループにおいて、高い自己資本比率のもとで安全性が高い状態であると判断しており、主たる経営指標としては、収益性及び効率性の高い経営を目指しており、収益性を測定できる、売上高営業利益率の向上を目指しております。具体的には、引き続きキャッシュ・フロー重視の経営を推進することで、売上高営業利益率9.3%以上を目標として取り組みます。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、スキー場を投資や投機対象の不動産としてではなく、地域活性化の中心的な役割を担う存在として、中長期的な視点で再生に取り組んでいくことが重要と考えております。スキー場の持続的な成長を実現するため、ソフト面及びハード面の改善を徹底し、安全な運営、良質なサービスの提供及び適正な収益の獲得を心掛け、「自然、お客様、そして地域社会の全てがハッピーに」なるようなスキー場再生を行ってまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

顧客満足度の維持・向上

当社グループでは、顧客満足度が向上するよう努めております。また、顧客対応においては、マニュアルの充実を図るとともに、継続的な社員教育により能力・モラルの向上を図っております。

特に非日常感をもとめて来場されるお客様に対しては、マニュアルの充実・徹底のみならず、顧客満足度を高めていく基本姿勢を再確認し、充実したサービスを提供するよう心掛けております。

スキー場市場においてサービスを重視し、より一層強化するという概念を持ち込むことにより、今後も顧客満足度の維持・向上に常に努めてまいります。

安全対策

スキー場では、鉄道事業法で許可を受ける索道事業者としてリフト運営を行っております。リフト運営上で重大な事故が発生した場合は、索道許可の取り消しにつながる可能性があります。

当社グループは、特にリフトの安全対策は重点項目としており、グリーンシーズンの点検整備を国土交通省令や整備細則に基づき行い、また中期・長期の整備計画を策定し整備を実施しております。

リフト運行においては、スタッフに対する継続的な安全教育を実施し、各スタッフの安全に対する取組を向上してまいります。また、天候状態を常に監視し、リフト運行中に突発的に発生する災害への対応についても、営業中に対応訓練を繰り返し行うことで、対応能力を高めてまいります。

天候に対する対策

ウィンターシーズンにおいては十分な積雪のもとで、スキー場を開業することが、事業の根幹をなすものであり、自然の積雪に恵まれない場合は、当社グループが保有する降雪機をフル活用することで、効率的かつ効果的な降雪を行い、ウィンターシーズン開始とともに満足してスキーを楽しんで頂ける状況にしてまいります。当社グループのスキー場の一部は、高い山頂にあり、残雪を利用しウィンターシーズン終盤まで十分なコンディションを維持することで、当社グループの優位性を発揮させ、他のスキー場との差別化を図ってまいります。また、想定を超える豪雪や大雨が発生すると、お客様がスキー場へ来場できず、また、お客様が施設利用を取り止めるため、こうした事態に備え、施設やサービスの一層の充実を図ってまいります。

グリーンシーズンの事業の展開

グリーンシーズンにおいては、高山植物を鑑賞頂く山野草園の開業など、地域の特性を活かし、かつ、地域に根付いた商品の開発等を行い、事業を強化してまいります。一年を通じた営業体制を整えることでウィンターシーズンに業績が偏重する季節変動リスクを分散させ、安定したスキー場等の経営を目指してまいります。

グループ経営

グループ会社が運営するレンタル専門店の展開、グループ全体での共同告知や営業活動の強化、効率化による集客増進に加え、レンタル用品、制服及び食材等について、スケールメリットを活かした集中購買、メンテナンス部品等の取得等の費用面の改善により、シナジー効果を積極的に享受できるようにしてまいります。

今後のスキー場の取得

当社グループでは、創業以来国内におけるスキー場において、強みや特徴を有するスキー場を取得してまいりました。スキー場の取得及び取得後の改善につながる活動を継続的に実施し、当社グループの企業価値を一層高めてまいります。また、当社グループは、魅力的なスキー場を取得し、事業拡大することを成長戦略の重要な要素と位置付けており、今後も積極的にスキー場を取得していく方針であります。さらに、スキー場の地元関係者や従業員と一体となって、スキー場を改善し、スキー場の価値を高めていくことで、地域の活性化に貢献してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のものが考えられます。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 当社グループの事業について

(1) 特定事業・特定エリアへの依存について

当社グループの事業は、スキー場の運営を展開することであり、当社グループは、スキー場事業に特化することにより、事業の深化を追求することができ、サービス向上やノウハウ向上などのメリットが大きい反面、事業多角化がなされていないため、事業リスクの分散が実現できておらず、大規模な地震や災害等の発生等のイベントリスクへの対応力が十分ではありません。

また、HAKUBA VALLEYエリアにおけるスキー場事業の収益が当社グループの大半を占めており、同エリアにおける収益の動向が当社グループの動向に与える影響は大きくなっております。

大規模な地震や災害等の発生等によりスキー場運営に重大な支障をきたした場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 経済情勢に関するリスク

当社グループは、日本国内を主たるマーケットとして事業を展開しており、経済情勢の影響を受けております。日本国内においては、少子高齢化、人口減少、消費の低迷、雇用状況の悪化、企業活動の停滞、消費税率の上昇等の問題が指摘されております。

他方、世界においては、人口増加、富裕層の絶対数の増加、経済成長が著しい新興国の台頭等が想定されており、2017年の訪日外国人客数は約2,869万人（前年比約19.3%増。日本政府観光局（JNTO）推計値。）と過去最高となりました。当社グループでは今後も引き続き訪日外国人客数の増加が見込まれると考えております。

そのため、当社グループは一層のインバウンド営業の強化を推進し、当社グループの事業拡大を図ってまいり方針であります。

しかしながら、日本国内において、少子高齢化、人口減少等の影響により、将来のスキー人口が減少した場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を与える可能性があります。また、世界経済情勢の変化、国内の他のスキーリゾートとの競合激化、大規模地震等の発生、関連する大規模停電または交通手段への悪影響の発生及び災害発生に関連する懸念等により、当社グループへのスキー場及び施設への来場を予定しているインバウンド来場者がキャンセルする場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

(3) 法規制の遵守に関するリスク

当社グループは、索道事業の許可を国土交通省より受けており、鉄道事業法の法的規制を受けております。また、鉄道事業法以外に、古物営業法、景品表示法、食品衛生法、旅行業法、労働法等の規制を受けており、当社グループによるスキー場の運営において、事業活動の様々な側面に適用されます。特にかかる規制の不遵守が発生した場合、当社グループは損害賠償請求や行政処分により多額の費用を負担することがあります。当社グループに適用のある法規制に違反した場合、当社グループの信用が失われ、また、厳格な罰則又は多額の損害を伴う規制上の処分又は私法上の訴訟提起が行われる可能性があります。更に、当該法規制の内容が大幅に改正され、若しくはその解釈に大幅な変更が生じ、又はより高い基準若しくは厳格な法規制が導入された場合、コンプライアンス体制構築に係る費用又は資本的支出が増加する可能性があります。

(4) 業績の季節変動について

当社グループの業績は、スキー場のウィンターシーズンの営業を開始してから終了するまでの、通常11月から翌年4月にかけて、第2四半期と第3四半期に偏重する傾向にあります。

当社グループといたしましては、上記の繁忙期の営業強化を一層進めるとともに上記の繁忙期以外の時期における、例えば、山頂からの雲海を望む展望テラスの建設や、日本初上陸の大型遊具など、グリーンシーズンの事業の強化に向けて、お客様の需要拡大を一層推進してまいり方針であります。

なお、2018年7月期における四半期別の売上高、営業利益又は営業損失及び経常利益又は経常損失の推移は次のとおりであります。

連結損益計算書に関する情報

(単位：千円、%)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
売上高	814,882	12.7	2,329,811	36.3	2,731,365	42.5	544,017	8.5	6,420,077	100.0
営業利益又は営業損失()	255,028	40.8	449,690	72.0	912,703	146.1	482,505	77.2	624,860	100.0
経常利益又は経常損失()	258,119	42.1	450,937	73.5	905,819	147.6	484,949	79.0	613,687	100.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(5) 競合に関するリスク

当社グループの属するスキー場事業の業界においては、索道に関する免許を国土交通省から取得し、継続して安全な運営が求められるため、参入障壁は高い状況にある一方で、新規のスキー場開発が進まない状況下で、当社グループと同様にスキー場の取得を進め、事業拡大を行っている競合他社があります。一方、当社グループでは、雇用を継続し、地元自治体や関係者との関係を強化し、お客様の満足度を高めるサービスを展開しております。また、当社グループのすべてのスキー場一体で営業活動を進めることで、営業活動を効率的に行っており、スキー場それぞれの強みや特徴を生かすことにより、競合他社が対象とするよりも幅の広い顧客層を取り込み、多様なサービスを展開し、競合他社に対する優位性を確保しております。

しかしながら、これらの競合に対応するための各種方策の実施に伴うコストの増加や競争激化に伴う販売単価の低下による利幅の縮小等により、当社グループの事業展開や業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) スキー場の取得に関するリスク

当社グループでは、創業以来国内におけるスキー場において、強みや特徴を有するスキー場の運営や取得の機会を模索し、進めてまいりました。当社グループにおいて、魅力的なスキー場を取得し、事業拡大することは、成長戦略の重要な要素であり、当社グループは、大規模なものや重要性の高いものも含め、スキー場の取得の可能性を常に検討しております。このような事業取得に関しては、以下に掲げるような問題が生じ、当社グループの事業取得が想定通りに進捗しない場合、中長期的な成長目標を実現することができない可能性があります。

- ・事業買収及び事業拡大の適当な機会が得られないこと
- ・買収の際に、他社と競合する場合を含め、対象事業の所有者との間で買収条件について合意できないこと
- ・買収に必要な資金を有利な条件で調達できないこと
- ・事業買収の結果として、想定する利益やキャッシュ・フローの獲得を実現できないこと

(7) 安全性に関するリスク

当社グループは、スキー場の運営を行っており、スキーは自然と向きあうスポーツである以上、お客様の怪我のリスク及び従業員の業務上のミスやトラブルを完全に排除することはできません。当社グループは、リフトの運営にあたり、監督官庁である運輸局の監査を受け、安全性を最重要課題として認識し、適用される規制を遵守し、要求される全ての品質基準を満たすよう努め、索道許可を受けている会社のホームページにて索道安全報告書を開示しております。

また、当社グループは、ゲレンデ内においてお客様の怪我を未然に防止するため、ゲレンデの整備やパトロールの励行に努めております。更に、当社グループでは、安全性をより一層高めるため、各スキー場の安全管理担当者が相互点検を実施し、相互牽制することで、安全確保に努めております。

しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、安全性に問題が生じる可能性があります。このような問題は、当社グループのブランド及び信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの旅行業では移動手段としてバスの運行をすることがあります。運行便において事故が起きた場合には、販売会社として当社が責任を負う場合も考えられます。

(8) 天候に関するリスク

当社グループはスキー場を運営しており、小雪によりスキー場の営業日数が減少する場合、また、予想を超える豪雪等、スキー場へのアクセスを阻害する道路事情の悪化により、来場者が減少する場合に、売上高が減少します。また、グリーンシーズンの事業においても、雨天の場合、ツアー旅行中止により、来場者が減少する場合、売上高が減少します。これらのように天候が想定通りでない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、豪雪や大雨等が発生した場合、安全性を確保するため、リフトを停止させるなどの措置を講じますが、リフトの停止内容によっては、リフト券の払い戻しが発生し、売上高が減少する可能性があります。

(9) 固定資産の減損会計の適用に関するリスク

当社グループは、スキー場の事業買収を進めており、スキー場の設備投資を毎期実施しておりますが、この結果、連結貸借対照表の総資産に占める固定資産の残高は、事業の特性上多額に上っております。減損会計の基準に基づき、スキー場等のキャッシュ・フローを創出する単位で、定期的に減損会計適用の可否を判定しており、その結果、減損損失を計上する可能性があります。かかる減損損失の計上は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) のれんに関するリスク

第13期連結会計年度における、2018年7月31日現在、当社グループの無形固定資産は91,078千円であり、そのうちのれんが79,105千円を占めており、のれんの効果が発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。また、当社グループが将来新たに企業買収を行うことにより、新たなのれんを計上する可能性があります。当社グループは、当該のれんについて定期的に減損の兆候の有無を評価することが求められています。当該のれんについて減損が生じていると判断される場合、当社グループは減損損失を計上する必要があり、当該減損損失の計上は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利の変動に関するリスク

当社グループは、必要資金の一部を有利子負債で調達しており、将来的な資金需要に応じて今後も金融機関からの借入による資金調達を新たに行う可能性があります。2018年7月31日現在、当社グループの有利子負債の残高は180,000千円です。また、当社グループは将来の企業買収のために追加で借入を行う可能性があります。金利の大幅な上昇があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 税金負担について

当社グループは、過年度に生じた税務上の繰越欠損金があるため、課税所得が減殺され、納税負担額が軽減されております。今後、業績の推移によっては、税務上の繰越欠損金の全額を使用し、納税負担額を軽減できる可能性や繰越欠損金の繰越期間の満了により欠損金が消滅し、納税負担額を軽減できない可能性があります。税制の改正内容によっては、同様に、税務上の繰越欠損金の全額を使用し、納税負担額を軽減できる可能性や繰越欠損金の繰越期間の満了により欠損金が消滅し、納税負担額を軽減できない可能性があります。繰越欠損金が解消された場合、通常の税率に基づく法人税等が発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(13) 電力の供給に関するリスク

当社グループの特に繁忙期において、索道の運転、館内照明など、電力にほぼ依存して、エネルギーの供給を受けております。現在の日本において、電力供給の課題が顕在化する中で、当社グループへ電力供給が適切に行われない場合、運営に大きな制約を受けることに直面する可能性があり、その結果、長期に亘って当社グループの収益性又は成長戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 個人情報保護について

当社グループのスキー場事業は、個人のお客様に無記名のリフト券を販売し、料飲を楽しんで頂くことが多く、個人情報に接する機会は多くありませんが、シーズン券を販売する個人のお客様から個人情報を得る機会があります。このため、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、「営業管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の関連規程の適切な整備・運用と従業員への教育により、個人情報の管理には万全を期しております。

しかしながら、結果として、重要な個人情報が社外に流出すること等により、個人情報の保護が損なわれた場合に、当社グループの社会的信用が失墜し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(15) 知的財産権に係わるリスク

当社グループは、会社名及び運営するスキー場の名称について商標登録を行っており、今後新たなサービスの展開を行っていくに際しても関連する名称の商標登録を行っていく所存です。一方、他社の著作権や肖像権を侵害しないようサイト上に掲載する画像等については十分な監視・管理を行っており、現在、当社グループは第三者の知的財産権を侵害していないものと認識しております。

しかしながら、今後も当社グループに対して知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(16) 訴訟等の可能性について

当社グループは、コンプライアンス体制の整備及びその運用により、安全な運営を推進し、人身事故を含む重大な事故が生じないように努めており、訴訟及びクレーム等の発生の回避に尽力しております。

しかしながら、今後、当社グループが運営するスキー場において重大な事故の発生等、これらに起因する訴訟やその他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績及び事業の展開に影響を与える可能性があります。

(17) システムトラブルについて

当社グループは、お客様へのリフト券の発券、取引業務の遂行、経営陣への情報提供及び財務に関する報告書の作成等を正確かつ効率的に行うため、情報システムを利用しております。当社グループは、情報システムの安全性には最善を尽くしておりますが、例えば、災害や事故により、情報システムが支障をきたした場合、お客様へのサービス提供等に支障をきたす可能性があります。更に、システムの欠陥、コンピュータウィルスの侵入、外部からの不正手段によるコンピュータ内へのアクセス等により、お客様へのサービス提供等に支障をきたす可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(18) 業歴が短いことについて

当社グループは、2005年12月に設立され、現在は13期目であります。当社グループは数年来、順調に成長を遂げておりますが、当社グループの業歴は短く、過去の業績トレンドが、事業の傾向や今後の見通しの評価において、必ずしも有用性があるとは限らない可能性があります。

2. 組織体制について

(1) 親会社が支配権を有することに伴うリスク

当社グループの新規株式公開に際して、当社グループの親会社である日本駐車場開発株式会社は当社の議決権比率67.2%（2018年7月31日現在）を所有しており、その結果、会社法で定める当社グループ取締役及び監査役の選解任、合併その他の組織再編の承認、重要な事業の譲渡、当社グループ定款の変更及び剰余金の配当等の当社グループの基本的事項についての決定権又は拒否権を引き続き有することとなります。株主総会の承認が必要となる全ての事項の決定に関して、他の株主の意向にかかわらず日本駐車場開発株式会社が影響を与える可能性があります。なお、事前承認事項及び事前通知事項はなく、当社グループが独自に経営の意思決定を行っております。

当社グループと日本駐車場開発株式会社及びその連結子会社との間の主な関係等については、以下のとおりであります。

日本駐車場開発グループとの取引関係について

当社グループは、本書提出日現在、日本駐車場開発株式会社とは経営に重要な影響を与えるような取引を行っておりません。

今後、当社グループが日本駐車場開発グループと取引を行う場合は、当社グループの取締役会において事前承認を必要としております。なお、日本駐車場開発株式会社からの当社グループの独立性確保の観点も踏まえ、重要な取引については取締役会に対して定期的に報告を行うとともに、管理部門における取引開始時のチェック、監査役監査や内部監査における取引の内容等の事後的なチェックを行う等、健全性及び適正性確保の仕組みを整備し、更に強化していきます。

当社グループ役員の日本駐車場開発株式会社の役員との兼任について

当社取締役の川村憲司は、日本駐車場開発株式会社の取締役副社長を兼務しております。

これは、日本駐車場開発株式会社において海外事業展開を指揮し、グローバルな企業経営を推進しており、豊富な実務経験を生かした当社経営戦略等への提言等をいただくことで取締役会のさらなる機能強化を図ることが期待できるため、取締役として適任であると判断いたしました。なお、当社の業務執行を行わない取締役候補者であり、独立性を害するものではありません。

当社監査役の石原毅は日本駐車場開発株式会社の常務取締役コンプライアンス本部長を兼務しております。これは、日本駐車場開発グループ全体のコンプライアンス体制の強化を目的としており、独立性を害するものではありません。

日本駐車場開発株式会社出身の従業員について

当社グループ従業員のうち、一定程度は日本駐車場開発株式会社の出身者であります。日本駐車場開発株式会社及び当社グループを除く子会社に在籍していた当社グループの従業員で、当社グループにおいて重要部門の決裁権を有するような役職者については発令の都度、当社グループに転籍しております。役職者以外の従業員については、出向による受け入れを行い、役職者に昇進した段階で当社へ転籍させるものとしております。

(2) 経営陣及び従業員に関するリスク

当社グループが持続的に成長するためには、リーダーシップのある経営陣及び有能な従業員を継続して雇用し、かつ、育成することが必要となります。また、当社グループは、新たな従業員を雇用し、教育し、その技術及び能力を育成しなければなりません。計画外の退職が生じ、又は現経営陣の適切な後継者の育成に失敗した場合には、当社グループの組織的ノウハウが失われ、当社グループの競争優位性が損なわれる可能性があります。

従業員の雇用に関する競争の激化、従業員の退職率の上昇又は従業員の福利厚生費の増加に起因するコストの増加により、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 当社組織が少人数編成であることについて

当社は2018年7月31日現在、当社取締役5名、当社監査役4名、従業員31名で構成されております(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)。比較的少人数による組織となっており、内部管理体制もこのような組織規模に応じたものとなっております。また、業容拡大にあわせて円滑に業務を運用していくために、優秀な人材の確保とその育成は重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めております。

今後も組織体制の強化を図るべく、優秀な人材採用を積極的に進めてまいりますが、雇用環境が逼迫する中で計画どおりに人材が採用できない場合、あるいは人材が流出する場合には、業容拡大に支障が生じ、今後の事業展開に大きな影響を与える可能性があります。

3. その他

配当政策

当社は、創業以来当事業年度を含めて、内部留保に努め、今後の事業拡大に活用していく所存でありますので、配当を実施しておりません。しかしながら、株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、将来の事業展開と財務体質の強化等を考慮しながら、安定した配当を継続実施していく方針であります。現時点では実現可能性及びその実施時期等については未定であります。

また、内部留保資金については、当社グループの競争力の維持強化に充当し、収益力向上を図るための設備投資及び効率的な体制整備に活用する所存であります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループの業績の状況は、以下の通りでした。

(ウインターシーズン)

当ウインターシーズンは、11月より自然降雪に恵まれるとともに、数年来進めてきた人工降雪能力を向上させる投資が奏功し、順調にシーズンが始まりました。2月の平昌冬季オリンピックでのアスリートの活躍や、80年代後半のスキープームに回帰したテレビCMの放送などメディアでスノースポーツが多く取り上げられたことも好感され、1月から2月は前年同期比を上回る多くのお客様が来場されました。その後、3月は記録的な暖気の到来や降雨による融雪を懸念しましたが、ウインターシーズン後半の来場者は前年同期比微減にとどまりました。

各スキー場の当ウインターシーズンの来場者は、HAKUBA VALLEYエリアにおいては順調にオープンし、インバウンド顧客の需要も堅調に推移した白馬八方尾根スキー場、白馬岩岳スノーフィールド及び梅池高原スキー場の3スキー場については前シーズンを上回りました。鹿島槍スキー場は前年を若干下回る結果となりましたが、コスト管理の徹底が奏功し、当社グループの営業利益に貢献しました。川場スキー場は、前シーズンはエリア全体に自然降雪が少なく、近隣の競合スキー場がオープンに苦戦したなかで小雪対策投資の効果により順調に営業できました。しかしながら当ウインターシーズンはエリア全体でシーズン序盤から自然降雪に恵まれたため、エリアの日帰り圏内スキー場で激しい競争となり、前年を下回る結果となりました。めいほうスキー場および菅平高原スノーリゾートはほぼ前年並みとなりました。

次に、訪日外国人（以下「インバウンド」といいます。インバウンド来場者数は、当社グループスキー場窓口等における英字チケットの発券枚数に拠っております。）は、オーストラリア・中国・香港からのHAKUBA VALLEYエリアへの来場が堅調に推移し、前年並みの154千人（前年同期比1.3%減）となりました。

これらの結果、当ウインターシーズンのスキー場別来場者数は1,664千人（前年同期比2.5%増）となりました。ウインターシーズンの施設別来場者は次のとおりです。

スキー場別来場者数

（単位：千人）

運営スキー場	2017年 7月末累計	2018年 7月末累計	前年同期比
HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場	378	409	107.9%
HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド	100	121	120.6%
HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場	265	271	102.2%
HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場	95	93	97.1%
竜王スキーパーク	204	202	99.0%
川場スキー場	149	134	89.6%
めいほうスキー場	183	186	101.6%
菅平高原スノーリゾート	245	247	100.8%
計	1,623	1,664	102.5%

その他の施設における来場者数

（単位：千人）

会社名	2017年 7月末累計	2018年 7月末累計	前年同期比
川場リゾート(株)等	19	9	47.7%
めいほう高原開発(株)	4	3	88.4%
金剛山ロープウェイ	22	24	110.0%
信越索道メンテナンス(株)	0	0	81.6%
計	47	38	81.6%

(注) 1. スキー場の来場者数については、リフト券の販売数に基づいて記載しております。

2. その他の施設における来場者数において、川場リゾート(株)等及びめいほう高原開発(株)は、主におにぎり店の来場者（レジ通過者数）の合計を記載しております。信越索道メンテナンス(株)は、金剛山ロープウェイに併設する施設の宿泊者数を記載しております。

ウインターシーズンの主な取組は以下のとおりです。

各スキーリゾートでは、お客様に満足いただけるようゲレンデの整備を行うとともに、安全に楽しめるパウダーゾーンの管理や、キッカーやジブアイテムを楽しんでいただけるパークを拡充しております。また、ファミリー向けのキッズパークやビギナー向けのゲレンデの整備を行うとともに、学生団体・競技団体など、ゲレンデの特性に合致した集客活動も積極的に行っています。

特に以下の4点をウィンターシーズンの重点取り組み事項としています。

ウィンターシーズン営業日数確保への取り組み

HAKUBA VALLEY八方尾根スキー場の名木山ゲレンデ・HAKUBA VALLEY岩岳スノーフィールドのパラダイスゲレンデに人工降雪機を新たに設置するとともに、前期小雪対策を実施し効果のあった川場スキー場・めいほうスキー場・菅高原スノーリゾートも引き続き小雪対策投資を実行しました。

その結果、自然降雪による効果とともにHAKUBA VALLEY八方尾根スキー場では、前期より17日早い11月21日にオープンしたのを皮切りに、前年より17日～1日早く12月10日までにすべてのスキー場がオープンしました。2月以降は自然降雪に恵まれず、また3月の暖気の到来や降雨による融雪の影響を受けましたが、人工降雪による安定した積雪量を維持し、概ね予定通りの期間営業を続けることが出来ました。なお、HAKUBA VALLEY八方尾根スキー場、HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場はゴールデンウィークを含む5月6日まで営業を行いました。

グループ力を活かした営業活動

前期より開始した、株式会社プリンスホテル、株式会社東急リゾートサービス及び当社グループが運営するスキー場で使用できる共通早割リフト券の販売を継続し、国内のお客様の利便性を高めました。

国内外のプロスノーボーダーとともに滑走するイベントを随時開催し、3月には、平昌冬季オリンピックで銅メダルを獲得した当社がサポートを行っている原大智選手と一緒に滑走するイベントを各スキー場で開催した他、スキー場にご協賛を頂いた企業と連携した各種企画など多くの誘致施策を取り組みました。

また、当社グループスキー場の優待プランの提携営業を、長野県内の各企業・従業員組合向けに進めており、お客様の誘導を行っています。

スキー場付帯サービス改善の取り組み

各スキー場では、小雪対策として降雪設備の増強、パークの強化やイベントの開催といったゲレンデ面の改善を図るとともに、スキー場の付加価値向上のため付帯サービス強化を行っております。特に今回は各リゾートにおいて料飲部門の改善に取り組んでおります。国内外を問わず、来場いただくお客様に非日常感を味わっていただくため、下記の通り、抜本的なレストランコンテンツの入替や、改装による雰囲気づくり、メニュー等の強化を実施いたしました。

白馬八方尾根スキー場では、前年より人気の「Corona Escape Terrace」を当期も営業し、展望テラスにてビールや軽食をお楽しみいただきました。また、長野県内の有名レストラン「軽井沢プリモ」を誘致し本格イタリアンをスキー場で楽しんでいただくとともに、スターバックスの各種ドリンクを提供するオープンマーケットでは国内初の店舗として「八方うさぎ平カフェ」を新設し、山頂エリアの施設を拡充しました。白馬岩岳スノーフィールドでは、東京・天王洲の人気ブルワリーレストラン「T.Y.HARBOR」とコラボしたポップアップバーを新設し、ビールとともに雄大な自然を味わっていただきました。

竜王スキーパークでは、オールシーズンでご好評いただいている「SORA terrace café」の改装を行いました。改装に伴い、メニュー構成を見直しレストランの雰囲気に合わせたメニュー提供を行いました。

インバウンドへの取り組み

HAKUBA VALLEYエリアのスキー場では、オーストラリア・台湾・香港から多くのインバウンドに来場いただいております。特に今回は2022年の北京冬季オリンピックを控えスキー人口が増加している中国からの来場者が増加し、今後も増加し続けることが見込まれます。

しかしながら、2シーズン続いた小雪の影響により積雪量が比較的少ない12月から1月初頭にかけて来場を敬遠する動きが一部にみられます。

HAKUBA VALLEYエリアのスキー場は、継続した人工降雪機への投資により小雪の年でも安定した積雪量が確保出来るように改善された事や、インバウンドのお客様のニーズに合った魅力あるレストラン・カフェのメニュー改善を行い、エリア内の宿泊施設もインバウンドのお客様に対応した施設・サービスが向上していることを地元とともにアピールし集客に努めています。

竜王スキーパークでは、湯田中温泉に滞在するインバウンドが増加しており、インバウンド向けのインフォメーションセンターを開設するとともに、中国・アセアン各国のスキー初心者向けに中国語・英語に対応したスキースクールを開設しスノースポーツの魅力を伝えインバウンドの来場者増に努めています。

(グリーンシーズン)

当社グループのグリーンシーズンの業績は主に第1四半期及び第4四半期の業績から構成されています。当社グループは、周辺の魅力ある観光資源及び初夏から秋にかけての雄大な自然を最大限に活用し、スキー場のロープウェイやゴンドラを利用した事業及び宿泊施設・店舗を利用した事業を地域と連携して行っております。ウィンターだけではなく、一年を通し、自然を満喫できるリゾートづくりを目指しております。

HAKUBA VALLEY国際山岳リゾート白馬八方尾根では、夜のゴンドラに乗って山の上から空を見上げる天空の天体ショーを開催し好評をいただきました。HAKUBA VALLEY白馬岩岳マウンテンリゾートでは、新たにマウンテンバイク(MTB)コースを拡張し、マウンテンバイクの聖地「白馬岩岳 MTB PARK」と位置づけ、MTBパークが4月の雪解けとともにコースオープンし、初級者から上級者までの多数のMTBユーザーにご利用いただきました。HAKUBA VALLEY梅池高原は、中部山岳国立公園「梅池自然園」のビジターセンターがリニューアルさ

れ、より手軽に山岳国立公園が楽しめるようになりました。竜王マウンテンパークでは、雲海やサンセットを望むパノラマでご好評をいただいているテラス及び「SORA terrace cafe」での施設サービスを強化し、観光として訪れる幅広い層のお客様にご利用をいただきました。めいほう高原では、グリーンシーズンのホームページをフルリニューアルし、スキー場周辺の豊かな自然を楽しむとともに、手ぶらで楽しんでいただけるバーベキュー施設やキャンプサイトを充実させ、4月28日より営業を開始しました。

以上の結果、グリーンシーズンの来場者は447千人（前年同期比15.4%増）となりました。グリーンシーズンの施設別来場者は次のとおりです。

索道を稼働した施設における来場者数

(単位：千人)

施設名	2017年 7月末累計	2018年 7月末累計	前年同期比
HAKUBA VALLEY国際山岳リゾート白馬八方尾根	98	105	107.1%
HAKUBA VALLEY白馬岩岳マウンテンリゾート	25	34	136.9%
HAKUBA VALLEY梅池高原	78	81	103.7%
竜王マウンテンパーク	60	112	185.4%
金剛山ロープウェイ	46	41	89.0%
計	309	375	121.2%

その他の施設における来場者数

(単位：千人)

会社名	2017年 7月末累計	2018年 7月末累計	前年同期比
(株)鹿島槍	13	12	90.1%
川場リゾート(株)等	40	34	84.9%
めいほう高原開発(株)	22	24	108.0%
信越索道メンテナンス(株)	2	1	94.2%
計	78	72	92.6%

(注) 1. 索道を稼働した施設における来場者数については、リフト券の販売数に基づいて記載しております。索道とは、ゴンドラ、ロープウェイ及びリフトを指します。

2. その他の施設における来場者数において、(株)鹿島槍は、HAKUBA VALLEY鹿島槍スポーツヴィレッジの来場者及びグリーンシーズンでのスノーボードトレーニング施設の来場者の合計を記載しております。

川場リゾート(株)等は、主に川場リゾート(株)のサバイバルゲーム場、スケートボードパーク施設の来場者及びおにぎり店の来場者（レジ通過者数）、ロサンゼルスに出店している子会社のKawaba Resort USA Inc.のおにぎり店の来場者（レジ通過者数）を含めております。

めいほう高原開発(株)は、主におにぎり店の来場者（レジ通過者数）及び体験型企画旅行の来場者の合計を記載しております。

信越索道メンテナンス(株)は、金剛山ロープウェイに併設する施設の宿泊者数を記載しております。

これらにより、連結業績は売上高が6,420,077千円（前年同期比4.4%増）、営業利益は624,860千円（前年同期比41.1%増）、経常利益は613,687千円（前年同期比39.5%増）となり、また親会社株主に帰属する四半期純利益は379,075千円（前年同期比54.5%増）となりました。

(来シーズンに向けた取組み)

次のウィンターシーズンに向けた取組みとして、HAKUBA VALLEY は米国コロラド州ブルームフィールドに拠点をおくベイルリゾート株式会社と長期アライアンス契約を締結し「EPIC PASS(エピックパス)」と提携することになりました。HAKUBA VALLEY の加盟により2018-2019シーズンから、Epic Passは8か国、全65リゾートにて利用できる世界最大の国際シーズンパスとなり世界的な認知度が高まり、Epic Passホルダーの利便性が向上することも期待されています。

グリーンシーズンの今後の取組として、HAKUBA VALLEYエリアにおいて、2018年8月に全世界15か国で人気のフランス発のアドベンチャー施設『Xtrem Aventures HAKUBA TSUGAIKE WOW!』をHAKUBA VALLEY 梅池高原内において開始いたしました。また、日本でも希少な絶景“三段紅葉”を一望できる標高1290mの山頂テラス『HAKUBA MOUNTAIN HARBOR』がHAKUBA VALLEY白馬岩岳ゆり園&マウンテンビューに2018年秋に誕生する予定です。テラス内にはカフェとともに焼き立てのパンが楽しめるニューヨークの人気老舗ベーカリー「THE CITY BAKERY」をオープンする予定です。

これらの取組みにより、翌連結会計年度の売上高は6,890,000千円(前期比7.3%増)、営業利益は800,000千円(前期比28.0%増)、経常利益は740,000千円(前期比20.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は450,000千円(前期比18.7%増)を見込んでおります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ69,544千円減少し、2,289,593千円(前期比2.9%減)となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、774,560千円(前期は1,025,016千円の収入。)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益554,186千円、減価償却費431,651千円であり、主な減少要因は、法人税等の支払額156,740千円、未払金の支払額66,857千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、624,408千円(前期は441,647千円の支出。)となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出625,620千円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出18,840千円であり、主な増加要因は、敷金回収による収入20,721千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、219,507千円(前期は99,533千円の支出。)となりました。主な減少要因は、自己株式の取得による支出114,612千円、長期借入返済による支出60,000千円であります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループの主たる事業はスキー場事業であり、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、売上区分別に記載しております。

売上区分の名称	前連結会計年度 (自 2016年 8月 1日 至 2017年 7月 31日)		当連結会計年度 (自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月 31日)	
	販売高(千円)	前年同期比	販売高(千円)	前年同期比
スキー場事業				
リフト券売上	3,581,946	113.1%	3,781,243	105.6%
料飲売上	949,420	112.4%	859,150	90.5%
レンタル売上	482,522	105.1%	485,853	100.7%
その他売上	1,137,655	102.2%	1,293,829	113.7%
合計	6,151,545	110.2%	6,420,077	104.4%

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主たる販売先は不特定多数の一般消費者であり、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はありません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

本項に記載した将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる各種の要因に関して仮定設定、情報収集を行い、見積金額を算出しておりますが、実際の結果は見積り自体に不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、6,420,077千円（前連結会計年度は6,151,545千円、前連結会計年度比4.4%増）となりました。

これは、HAKUBA VALLEYエリアで来場者が増加したことによるものであります。

売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、2,678,617千円（前連結会計年度は2,595,978千円、前連結会計年度比3.2%増）となりました。これは、主にゲレンデの造成に伴う人工降雪の強化にともなう燃料費の増加によるものであります。以上の結果、売上総利益は3,741,459千円（前連結会計年度は3,555,566千円、前連結会計年度比5.2%増）となりました。

また、売上総利益率は、前年同期比0.5ポイント増の58.3%となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、3,116,598千円（前連結会計年度は3,112,619千円、前連結会計年度比0.1%増）となりました。これは、本社コストの削減等によるものであります。以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、624,860千円（前連結会計年度は442,946千円、前連結会計年度比41.1%増）となりました。

また、営業利益率は、前年同期比2.5ポイント増の9.7%となりました。

営業外損益、経常利益

当連結会計年度における営業外収益は6,686千円（前連結会計年度は13,066千円、前連結会計年度比48.8%減）となりました。これは、主に前連結会計年度に有価証券の売却益や受取保険金があったことによるものです。

営業外費用は17,859千円（前連結会計年度は15,944千円、前連結会計年度比12.0%増）となりました。これは主に貸倒損失の発生によるものです。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、613,687千円（前連結会計年度は440,069千円、前連結会計年度比39.5%増）となりました。

また、経常利益率は、前年同期比2.4ポイント増の9.6%となりました。

特別損益、当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、5,069千円（前連結会計年度は124,280千円、前連結会計年度比119,210千円減）となりました。これは、主に前連結会計年度に固定資産売却益や事業譲渡益があったことによるものです。

当連結会計年度における特別損失は、64,570千円（前連結会計年度は235,933千円、前連結会計年度比72.6%減）となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は554,186千円となりました。

法人税、住民税及び事業税に法人税等還付税額と法人税等調整額を合わせた税金費用は146,644千円（前連結会計年度は6,564千円）となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は379,075千円（前連結会計年度は245,337千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

また、当期純利益率は6.3%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループは、スキー場事業を展開しております。収益の大半は、ウィンターシーズンに集中しており、降雪の状況、景気変動による個人消費に大きく影響を受ける傾向にあり、当社グループの経営成績に影響を与える要因については「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況の詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比して16,997千円増加し、2,796,137千円（前連結会計年度末比0.6%増）となりました。これは主に現金及び預金の増加であります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末と比して97,571千円増加し、3,355,542千円（前連結会計年度末比3.0%増）となりました。項目別の状況は以下のとおりであります。

(有形固定資産)

当連結会計年度末における有形固定資産は、前連結会計年度末と比して228,051千円増加し、2,818,102千円（前連結会計年度末比8.8%増）となりました。これは、主に設備投資によるものであります。

(無形固定資産)

当連結会計年度末における無形固定資産は、前連結会計年度末と比して75,513千円減少し、91,078千円（前連結会計年度末比45.3%減）となりました。これは、主にのれんの償却による減少であります。

(投資その他の資産)

当連結会計年度末における投資その他の資産は、前連結会計年度末と比して54,966千円減少し、446,361千円（前連結会計年度末比11.0%減）となりました。これは、主に繰延税金資産の減少によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末と比して147,006千円減少し、534,966千円（前連結会計年度末比21.6%減）となりました。これは、主に未払法人税等や未払金の減少によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末と比して45,842千円減少し、189,343千円（前連結会計年度末比19.5%減）となりました。これは、主に長期借入金の減少によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比して307,417千円増加し、5,427,369千円（前連結会計年度末比6.0%増）となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによる利益剰余金の増加が要因であります。

当連結会計年度末の売上高営業利益率は9.7%となり、前連結会計年度と比べ、2.5ポイント上昇いたしました。

(6) 経営戦略の現状と見通し

運営する8スキー場に加え、レンタル事業やメンテナンス事業を行うグループ会社のノウハウを活かし、安全性を高めつつ、集客活動やサービスをさらに強化してまいります。

ウィンターシーズンにおいては、HAKUBA VALLEYが世界的なスキーリゾートエリアとして展開していく中、エリア内共通自動改札システム及び共通ICチケットを導入し、顧客の利便性を高め、エリア内シャトルバスのさらなる強化を実施し、HAKUBA VALLEYの各スキー場間の行き来の利便性をますます高めてまいります。また、旅行博への出展及び旅行会社への営業活動を一層強化し、メディアへの露出も積極的に実施してまいります。さらに、当社グループの各スキー場においては、魅力的なテナントの誘致、利便性の高いバス運行、ノンスキーヤーでも楽しめるグレンデサービスの強化、海外からの顧客に強みを持つスパイシーレンタルの当社グループ内スキー場への出店、及びサービス面での取り組みを積極的に実施してまいります。

グリーンシーズンにおいては、ゴンドラやロープウェイを有するスキー場では、自然の景観の強みを活かして、必要な投資を実施しつつ、集客に努め、宿泊施設を有するスキー場では、サマーキャンプやスポーツ合宿等、団体顧客の受け入れを強化し、また、地元産の特産米を使用したおにぎり店の拡販を目指すなど、収益強化を行ってまいります。

新規スキー場や周辺事業の取得につきましては、マーケットの動向を慎重に見極めつつ継続的に検討し、適宜適切に実施してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、スキー場事業において、索道施設の改修工事や、降雪設備の新設や更新など682,641千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械及 び装置	車両 運搬具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア	合計	
本社事務所 (長野県北安曇郡白 馬村)	スキー場事業	事務所設備	394	628	0	421	- (-)	654	2,099	15
HAKUBA VALLEY鹿島槍 スポーツヴィレッジ (長野県大町市)	スキー場事業	土地・建物 ・リフト他 スキー場設備等	-	-	-	-	- (352)	-	-	1

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。

(2) 国内子会社

2018年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
				建物及 び構築 物	機械及 び装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア		合計
(株)鹿島槍	HAKUBA VALLEY 鹿島槍スポーツ ヴィレッジ (長野県大町市)	スキー場 事業	建物・リフ ト他スキー 場設備等	-	-	-	-	- (-)	-	-	15
(株)北志賀 竜王	竜王スキーパーク (長野県下高井郡 山ノ内町)	スキー場 事業	土地・建 物・リフト 他スキー場 設備等	166,060	29,083	42,607	14,923	68,423 (121)	0	321,098	29
川場リ ゾート(株)	川場スキー場 (群馬県利根郡 川場村)	スキー場 事業	土地・建 物・リフト 他スキー場 設備等	163,596	159,004	12,966	19,005	14,661 (1)	1,407	370,641	19
白馬観光 開発(株)	HAKUBA VALLEY 白馬八方尾根ス キー場・HAKUBA VALLEY白馬岩岳ス ノーフィールド (長野県北安曇郡 白馬村)、 HAKUBA VALLEY 梅池高原スキー場 (長野県北安曇郡 小谷村)	スキー場 事業	土地・建 物・リフト 他スキー場 設備等	153,153	277,768	39,795	23,573	190,027 (287)	2,262	686,580	88
めいほう 高原開発 (株)	めいほうスキー場 (岐阜県郡上市)	スキー場 事業	土地・建 物・リフト 他スキー場 設備等	362,334	267,543	2,505	28,622	5,060 (115)	3,179	669,245	28
(株)ハーレ スキーリ ゾート	菅平高原スノーリ ゾート (長野県上田市)	スキー場 事業	土地・建 物・リフト 他スキー場 設備等	82,451	61,763	14,225	947	109,993 (64)	39	269,420	6

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であります。

3. 当連結会計年度において、23,390千円の減損損失を計上しております。

減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおりであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、スキー場事業を展開する上で、今後の事業の推移等を勘案し、必要な設備投資を計画し、決定しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予 定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)鹿島槍	HAKUBA VALLEY鹿島槍スポーツヴィレッジ (長野県大町市)	スキー場事業	リフト用高圧電気設備他	69,000	-	自己資金及び借入金	2018年8月	2021年7月	(注)2
(株)北志賀竜王	竜王スキーパーク (長野県下高井郡山ノ内町)	スキー場事業	建物、圧雪車他	252,000	-	自己資金及び借入金	2018年8月	2021年7月	(注)2
川場リゾート(株)	川場スキー場 (群馬県利根郡川場村)	スキー場事業	建物、降雪用設備他	293,000	-	自己資金及び借入金	2018年8月	2021年7月	(注)2
白馬観光開発(株)	HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場・HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド(長野県北安曇郡白馬村)、HAKUBA VALLEY梅池高原スキー場(長野県北安曇郡小谷村)	スキー場事業	リフト・ゴンドラ設備、降雪機他	1,411,000	-	自己資金及び借入金	2018年8月	2021年7月	(注)2
めいほう高原開発(株)	めいほうスキー場 (岐阜県郡上市)	スキー場事業	建物、電気設備他	194,000	-	自己資金及び借入金	2018年8月	2021年7月	(注)2
(株)ハーレスキーリゾート	菅平高原スノーリゾート (長野県上田市)	スキー場事業	リフト設備他	121,000	-	自己資金及び借入金	2018年8月	2021年7月	(注)2

(注)1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については計数把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年10月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,200	8,000,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	8,000,200	8,000,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年4月18日 (注)1	19,610	35,410	568,690	968,690	568,690	958,690
2014年8月13日 (注)2	3,905	39,315	585,750	1,554,440	585,750	1,544,440
2014年10月29日 (注)3	66	39,381	9,900	1,564,340	9,900	1,554,340
2014年12月26日 (注)4	3,898,719	3,938,100	-	1,564,340	-	1,554,340
2015年4月22日 (注)5	62,000	4,000,100	101,816	1,666,156	101,816	1,656,156
2015年10月27日 (注)6	-	4,000,100	-	1,666,156	938,158	717,998
2016年2月1日 (注)7	4,000,100	8,000,200	-	1,666,156	-	717,998

(注)1. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行価格 58,000円、資本組入額 29,000円

割当先: 日本駐車場開発株式会社、氏家太郎、鈴木周平、高梨光、宇津井高時、向所和也

2. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行価格 300,000円、資本組入額 150,000円

割当先: Shun Hing Electronic Trading Co., Ltd.、株式会社Plan・Do・See、グリーンコア株式会社、株式会社ラックランド、Hotel Lotte Co., Ltd.、日本ケーブル株式会社、株式会社リオ・コンサルティング、株式会社伊藤園、川場村

3. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行価格 300,000円、資本組入額 150,000円

割当先: 日本スキー場開発従業員持株会、日本スキー場開発役員持株会

4. 2014年12月9日開催の取締役会決議に基づき、2014年12月26日付をもって普通株式1株を100株に分割しております。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,570円

引受価額 3,284.40円

資本組入額 1,642.20円

払込金総額 203,632千円

6. 会社法第452条の規定及び2015年10月27日の株主総会決議に基づき、資本準備金から繰越利益剰余金への振替により欠損填補を実施しております。

7. 2015年12月25日開催の取締役会決議に基づき、2016年2月1日付をもって普通株式1株を2株に分割しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	4	12	20	18	3	1,411	1,469	-
所有株式数(単元)	6	8,200	343	57,746	4,187	7	9,502	79,991	1,100
所有株式数の割合(%)	0.01	10.21	0.43	72.19	5.23	0.01	11.88	100.0	-

(注) 自己株式60,100株は「個人その他」に601単元含めて記載しております。なお、2018年7月31日現在における自己株式の実保有株式数は、株主名簿上の自己株式数と同じく60,100株であります。

(6) 【大株主の状況】

2018年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本駐車場開発株式会社	大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル	5,333,400	67.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	452,400	5.70
野村信託銀行株式会社(投信口)	千代田区大手町2丁目2-2	255,000	3.21
株式会社Plan・Do・See	千代田区丸の内2丁目1-1	200,000	2.52
TOKAI TOKYO SECURITIES (ASIA) LIMITED (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	18TH FLOOR, 33 DES VOEUX ROAD CENTRAL, CENTRAL, HONG KONG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	200,000	2.52
氏家 太郎	VANCOUVER, BC, CANADA	144,900	1.82
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目14番9号	135,000	1.70
鈴木 周平	東京都新宿区	112,465	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	109,100	1.37
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	75,100	0.95
計	-	7,017,365	88.38

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	452,400株
野村信託銀行株式会社	255,000株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	109,100株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 60,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,939,000	79,390	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	8,000,200	-	-
総株主の議決権	-	79,390	-

【自己株式等】

2018年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本スキー場開発株式会社	長野県北安曇郡白馬村大字北城6329番1	60,100	-	60,100	0.75
計	-	60,100	-	60,100	0.75

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2017年12月6日)での決議状況 (取得期間 2017年12月7日~2017年12月20日)	25,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	25,000	46,729,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	3,270,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	6.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	6.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年6月6日)での決議状況 (取得期間 2018年6月7日~2018年6月30日)	50,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	35,100	67,883,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,900	32,116,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.8	32.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	29.8	32.1

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	60,100	-	60,100	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、将来の事業展開と財務体質の強化等を考慮しながら、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、当社は、創業以来当事業年度を含めて、内部留保に努め、今後の事業拡大に活用していく所存でありますので、配当を実施しておらず、現時点では実現可能性及びその実施時期等については未定であります。また、内部留保資金については、当社グループの競争力の維持強化に充当し、収益力向上を図るための設備投資及び効率的な体制整備に活用する所存であります。

当社は剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの配当の決定機関は、期末配当は株主総会であり、中間配当は取締役会であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2014年7月	2015年7月	2016年7月	2017年7月	2018年7月
最高(円)	-	7,030	6,160 1,925	2,100	2,446
最低(円)	-	3,650	2,914 1,130	1,285	1,430

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(2016年2月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	2,425	2,293	1,838	1,808	2,120	2,094
最低(円)	1,751	1,661	1,670	1,690	1,755	1,836

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		鈴木 周平	1976年11月10日生	2000年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2006年7月 日本駐車場開発㈱入社 2007年10月 日本駐車場開発㈱取締役 2010年10月 当社取締役 2011年3月 川場リゾート㈱代表取締役社長 2012年8月 当社代表取締役社長(現任) 2012年10月 川場リゾート㈱取締役会長 2012年11月 白馬観光開発㈱取締役 2013年10月 日本駐車場開発㈱常務取締役 2014年10月 めいほう高原開発㈱取締役 2015年11月 ㈱ハーレスキーリゾート取締役 2017年10月 当社営業本部長、白馬観光開発㈱取締役(現任)、㈱鹿島槍取締役、㈱岩岳リゾート取締役(現任)、梅池ゴンドラリフト㈱取締役(現任) 2018年10月 ㈱Geekout取締役(現任)	(注)3	112,465
取締役	管理本部長	宇津井 高時	1972年10月30日生	1995年11月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 1999年6月 公認会計士登録 2006年2月 日本駐車場開発㈱入社 2010年10月 当社監査役 2013年10月 当社取締役 2013年11月 当社常務取締役 2014年10月 めいほう高原開発㈱取締役 2017年10月 当社常務取締役管理本部長 2018年10月 当社取締役管理本部長(現任)、白馬観光開発㈱監査役(現任)、㈱鹿島槍監査役(現任)、㈱スパイシー監査役(現任)	(注)3	66,465
取締役	開発本部長	高梨 光	1964年2月1日生	1989年4月 東急不動産㈱入社 2001年4月 Arthur Andersen(現 ㈱KPMG FAS)入社 2011年11月 当社入社 2012年10月 当社取締役 2012年11月 白馬観光開発㈱代表取締役社長、㈱岩岳リゾート代表取締役社長、梅池ゴンドラリフト㈱代表取締役社長、信越索道メンテナンス㈱取締役 2015年10月 ㈱岩岳リゾート取締役(現任) 2017年10月 当社取締役開発本部長(現任)、白馬観光開発㈱取締役会長(現任)、梅池ゴンドラリフト㈱取締役(現任)	(注)3	60,993

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	営業本部長兼 営業本部 ブランドコ ミュニケー ション部長	荻野 正史	1973年12月23日生	2005年9月 ㈱ぐるなび入社 2015年3月 当社入社 営業部長 2015年5月 ㈱北志賀竜王営業部長 2015年10月 同社取締役 2016年5月 同社代表取締役社長(現任)、当社執 行役員 2017年10月 めいほう高原開発㈱取締役(現任) 2018年6月 当社執行役員営業本部ブランドコミュ ニケーション部長 2018年10月 当社取締役営業本部長兼営業本部ブラン ドコミュニケーション部長(現任)	(注)3	216
取締役		川村 憲司	1964年9月15日生	1999年3月 日本駐車場開発㈱入社 1999年10月 同社常務取締役 2007年10月 同社取締役副社長(現任) 2009年6月 BMS㈱取締役 2010年8月 当社取締役 2010年9月 NPD GLOBAL CO.,LTD. President and CEO(現任) 2010年10月 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO.,LTD. President and CEO(現任) 2011年1月 SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD. Director 2011年6月 邦駐(上海) 停車場管理有限公司 董 事(現任) 2011年12月 SIAM NIPPON PARKING SOLUTIONS CO.,LTD. President and CEO(現任) 2015年3月 PT.NPD SOLUTIONS INDONESIA Director(現任) 2015年10月 NPD Healthcare Service(Thailand) Co.,LTD. President and CEO 2017年11月 日本からだ開発㈱取締役(現任) 2017年12月 NPD Healthcare Service (Thailand) Co., Ltd. Director(現任) 2018年10月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		出口 恭子	1965年12月12日生	1989年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパ ン・インコーポレイテッド 入社 1999年12月 日本GE プラスチックス㈱ 入社 2000年3月 同社 取締役最高財務責任者 2013年3月 ベルシステム24㈱専務執行役社長室長 兼経理財務本部管掌 2014年3月 アッヴィ合同会社社長 2014年7月 当社社外取締役(現任) 2015年2月 医療法人社団色空会お茶の水整形外科 機能リハビリテーションクリニック理 事COO 2016年2月 ㈱お茶の水義肢装具 代表取締役 2016年3月 クックパッド㈱社外取締役 2016年6月 ㈱ティーガイア社外取締役(現任) 2017年9月 医療法人社団色空会副院長(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		北川 徹	1960年8月4日生	1983年4月 兼松江商(株)(現 兼松(株))入社 1999年11月 日本通信(株)入社 経営企画室長 2001年2月 日本ボルチモアテクノロジーズ(株)入社 財務担当上席執行役員 2002年1月 リーバイ・ストラウス ジャパン(株)入社 ファイナンスコントローラー 2006年9月 スターバックスコーヒージャパン(株)入社 オフィサー 2016年3月 クックパッド(株)社外取締役(監査委員長兼報酬委員) 2016年10月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 KOA(株)社外取締役(現任) 2018年3月 クックパッド(株)社外取締役(監査委員長兼指名委員)(現任) 2018年3月 (株)カヤック社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
監査役(常勤)		橋本 俊光	1949年5月10日生	1974年11月 新和監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 1976年9月 監査法人西方会計士事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1978年3月 公認会計士登録 1996年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員 2012年4月 国立大学法人帯広畜産大学監事(非常勤) 2014年4月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)5	2,345
監査役		鶴月 健彦	1979年4月14日生	2011年3月 税理士法人リオ・パートナーズ入所 2011年5月 東京税理士会税理士登録 2013年10月 当社監査役(現任) 2015年3月 税理士法人リオ・パートナーズ代表社員 2016年6月 (株)The Day代表取締役(現任) 2017年3月 税理士法人ハングズオン代表社員(現任)	(注)5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		荒木 隆志	1966年11月4日生	1990年4月 ㈱八十二銀行入行 1993年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1996年12月 青山監査法人(現 PwCあらた監査法人)入所 1997年3月 公認会計士登録 2006年10月 PwCアドバイザリー㈱(現 PwCアドバイザリー合同会社)入社 2013年8月 荒木隆志公認会計士税理士事務所所長(現任) 2014年7月 当社監査役(現任) 2014年10月 トランザクション・サポート㈱代表取締役(現任)	(注)5	
監査役		石原 毅	1954年4月29日生	1978年4月 三菱重工業㈱入社 1992年4月 米国三菱重工業㈱ コーポレートセクレタリー 1996年11月 三菱重工業㈱ 本社国際部 2005年8月 同社汎用機・特車事業本部総務部次長 2006年8月 日本精工㈱入社 コンプライアンス本部法務部主幹 2008年12月 パシフィックゴルフマネージメント㈱入社 法務本部ディレクター 2011年1月 PGMホールディングス㈱入社 法務・総務本部長 2014年1月 日本駐車場開発㈱入社 管理本部法務総務部長 2015年5月 日本駐車場開発㈱コンプライアンス本部長(現任) 2015年10月 当社監査役(現任) 2015年10月 日本駐車場開発㈱取締役 2016年4月 NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO.,LTD Director 2016年7月 NPD USA LTD. Director and Secretary (現任) 2016年10月 日本駐車場開発㈱常務取締役(現任) 2016年12月 PT. NPD SOLUTIONS INDONESIA Komisar is 2017年10月 ㈱ディー・シー・ケー・ワークショッブ監査役(現任)	(注)4	
計						242,484

- (注) 1. 取締役出口恭子及び北川徹は社外取締役であります。
2. 監査役橋本俊光、鷓月健彦、荒木隆志は社外監査役であります。
3. 任期は、2018年10月20日開催の株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2015年10月27日開催の株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2018年10月20日開催の株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社の体制を採用し、併せて、社外取締役を選任しております。

当社の役員構成は、提出日現在、取締役7名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役3名）であり、重要な経営課題に関する意思決定をはじめ幅広い事項について、原則として毎月1回、取締役会で審議の上、決定しております。なお、常務会等の任意の機関を設けて決議の一部を委任する方法は採っておりません。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、経営判断及び業務執行の適法性及び妥当性の監査及び監督を有効に確保するために最適の体制であるとの判断のもと、監査役会を設置するとともに社外取締役を選任しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

1. 当社及び当社子会社取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社の体制

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定すると共に、取締役の職務執行を監督します。

取締役会は、法令、定款、取締役会決議及びその他社内規程に従い職務を執行します。

取締役の職務執行状況は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき監査役の監査を受けます。

(2) 当社及び当社子会社の体制

当社子会社の事業規模、業態などに応じて、当社の取締役又は取締役が指名する使用人は、当該子会社のコンプライアンス体制の構築及び適正な運営を監督、指導します。

当社は、コンプライアンスを経営上の重要課題と位置付け、内部統制事務局が、当社及び当社子会社におけるコンプライアンスの取り組みを統括し、取締役、使用人に対するコンプライアンスに関する啓蒙活動を実施します。

当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の法令及び定款に違反する行為を発見した場合、社外の弁護士に直接、情報を提供できる「内部通報制度」を整備・運用します。

当社の内部監査室は、当社及び当社子会社の各部門の職務執行状況を把握し、各業務が法令、定款及び社内規程に準拠して適正に行われているかを直接、又は当社子会社の内部監査部門を通じて、検証を行い、その結果を当社及び当該子会社の代表取締役社長に報告します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び文書保存に関する規定に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る文書及びそれに係る情報を適切に保存、管理し、取締役及び監査役が、取締役の職務執行を監督及び監査するために必要と認められるときは、いつでも閲覧できるようにします。

3. 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

取締役会において、事業拡大、新規事業展開、重要な投資案件など、当社及び当社子会社のリスク管理に関する基本方針や個別事項について審議及び決定します。

リスク管理規程にしたがって、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。

不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、適宜、顧問弁護士等からの助言を求め、迅速な対応を行うことにより損害の拡大を防止しこれを最小限に止めます。

4. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、経営戦略を立案し、それを達成するため、毎事業年度ごとに重点経営目標を定めてまいります。

取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、迅速な意思決定を行います。

取締役は、経営戦略の達成に向け各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成方法を定め、定期的に達成状況を取締役に報告します。

5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程を設け、当社子会社の自立性を尊重しつつ、各社の内部統制システムの構築及び有効な運用を支援、管理し、グループ全体の業務の適正を確保します。

取締役又は取締役が指名する使用人は、定期的に、取締役会において子会社の状況を報告します。

当社子会社は、管理部との間で、定期及び随時に情報交換を行うと共に、関係会社管理規程に従って、当社へ報告を行い、又は当社の承認を取得します。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役からの要求があった場合には、監査役の職務を補助する専任スタッフを置くこととし、その体制は取締役と監査役が協議して決定します。
 7. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役職務を補助する使用人を設置する場合には、当該使用人はその職務の遂行に関して取締役の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事考課については、監査役の同意を得なければならないものとします。
 8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役は次に定める事項を監査役に報告することとします。
 - 重要会議で決議された事
 - 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - 毎月の経営状況として重要な事項
 - 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - 重大な法令違反及び定款違反に関する事項
 - その他コンプライアンス上必要な事項
 - (2) 使用人は上記及びに に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとします。
 9. 当社会社の取締役・監査役・使用人、これらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制
当社会社の取締役・監査役・使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
当社会社の取締役・監査役・使用人は、当社会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに取締役又は当該取締役が指名する使用人を介して、又は直接に、当社監査役に報告を行います。
取締役又は当該取締役が指名する使用人は、常勤監査役へ当該子会社の状況について報告を行います。
当社及び当社会社の内部通報の状況を踏まえ、重要な通報について、定期的に当社監査役に報告を行います。
 10. 8及び9の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役に対して、情報提供をした取締役及び使用人が当社及び当社会社において不利益な取扱いを受けない制度を整備します。
 11. 監査役職務の執行について生じる費用の前払い等
当社は、監査役の出張費用等を予算に組み込むと共に、監査役会又は常勤監査役からの求めがあったときは、その費用等が、監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、監査役職務の執行について生じる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。
 12. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会は、業務執行取締役及び重要な使用人から自由にヒアリングでき、代表取締役社長及び監査法人とは定期的に意見交換会を開催することとします。
- d. リスク管理体制の整備の状況
当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記c.の「3. 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。
- e. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
グループ会社の経営管理については、関係会社管理規程により管理体制及び管理基準を定め、定期的開催される各社の取締役会により報告されると共に、重要事項の決定等に際しては当社取締役会の決議を得て行う体制により業務の適正性の確保に努めております。
- f. 責任限定契約等の状況
当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非常勤取締役または各監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査を担当する社長直轄の組織として内部監査室（専任人員1名）を設置し、会社の制度、諸規程と運用状況が適正であるかどうかなどについて、実地監査及び書面監査の方法により継続的に監査し、監査結果を内部監査報告書に取り纏め、代表取締役社長に定期的（必要ある場合は随時）に報告しております。また、監査役会は、独立性を有した3名の社外監査役と1名の監査役の計4名で構成されており、豊富な財務及び会計に関する経験を有する監査役、税理士又は公認会計士の資格を有する監査役及び、日本駐車場開発株の法務において豊富な経験を有する監査役が、監査役会が定める監査の方針、職務の分担等に基づき、内部監査室との連携のもと重要決裁書類等を閲覧するなどの方法により監査を実施するほか、取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求め、取締役の職務の執行の適法性及び妥当性の監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

a. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役出口恭子、社外取締役北川徹、社外監査役橋本俊光、社外監査役鶴月健彦及び社外監査役荒木隆志は、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役の株式保有状況については、「第4提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりであります。

b. 独立性に関する基準・方針

1. 当社との間の人的関係、資本的関係、取引関係、報酬関係（役員報酬以外）、その他の利害関係がない場合、または、過去若しくは現在において何らかの利害関係が存在しても、当該利害関係が一般株主の利益に相反するおそれがなく、当該社外役員の職務に影響を及ぼさない場合に、独立性を有すると考えております。
2. 上記の考え方を基本として、個別の選任にあたっては、当社が株式を上場している国内証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にしながら、判断しております。

c. 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の出口恭子及び北川徹は、会社経営を含めた幅広い知見と経験を当社の経営の監督に発揮して頂くべく社外取締役に選任しております。

社外監査役の橋本俊光は、公認会計士であり、大手企業の会計監査を通じて、経営に関する高い見識を有し、また、財務、会計及び監査に関する専門知識を有しており、そうした知見を当社の監査に発揮して頂くべく社外監査役に選任しております。

社外監査役の鶴月健彦は、税理士であり、財務及び会計に精通した見地から当社のガバナンス強化を図るべく社外監査役に選任しております。

社外監査役の荒木隆志は、公認会計士・税理士であり、財務、会計及び監査に精通した見地から当社のガバナンス強化を図るべく社外監査役に選任しております。

d. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、取締役7名のうち2名の社外取締役を選任するとともに、社外監査役3名を含む監査役4名により構成された監査役会を設置しております。当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役2名及び社外監査役3名が証券取引所の定める独立性要件を充足しており、コーポレート・ガバナンスの向上に資するものと考えております。

e. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会で議案等に対し適宜質問や監督・監査上の所感を述べ、実質的な意見交換を行っております。また、社外監査役は、会計監査人及び内部監査部門と定例的に会議をもち、情報の収集及び課題の共有を図っております。また、内部統制に関しては、社内の内部統制事務局、内部監査室及び会計監査人との間で認識を共有するとともに、内部統制組織の継続的な改善を進めております。

役員報酬の内容

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	54,753	45,154	9,598	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	600	600	-	-	-	1
社外取締役	3,600	3,600	-	-	-	2
社外監査役	8,520	8,520	-	-	-	3

(注) 取締役(社外取締役を除く。)2名に対して、上記の他、当社子会社代表取締役兼務分の報酬3,000千円を当社子会社で負担しています。

b. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

c. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬は、株主総会の決議に基づく限度額(取締役について150,000千円、監査役について50,000千円)の範囲内で、その具体的な配分は取締役会で決定できるとされており、当社の役員報酬については、次に掲げる基本方針に基づき、取締役については取締役会(授權範囲内であれば代表取締役)により、監査役については監査役の協議により、決定しております。

1. 取締役の報酬の基本方針

- (1) 取締役の報酬は、原則として、基本報酬及びストック・オプションで構成する。
- (2) 取締役の報酬は、会社の経営成績及び個人の貢献度並びに期待される役割に照らして毎年、見直す。ただし、社外取締役へのストック・オプションの付与は、独立性が損なわれることのない範囲とする。
- (3) 取締役の報酬の水準については、会社価値の増大へのインセンティブが高められ、また、有能な人材を確保し得る水準を考慮して設定する。また、社外取締役の報酬の水準については、他社水準を併せて考慮する。
- (4) 年度途中において、取締役の報酬を増減させるべき事情が生じたときは、当該事情に照らして取締役会により変更を決定する。

2. 監査役の報酬の基本方針

- (1) 監査役報酬は、原則として、基本報酬及びストック・オプションで構成する。
- (2) 監査役報酬は、常勤・非常勤の別により報酬水準を設定するとともに、監査役へのストック・オプションの付与は独立性が損なわれることのない範囲とする。
- (3) 監査役報酬の水準については、監査の職責を担う有能な人材を確保し得る水準を、他社水準を照らしつつ設定する。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、当連結会計年度における投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)は川場リゾート株式会社であり、同社の株式保有状況は以下のとおりであります。

a. 投資株式のうち保有区分が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 10,000千円

b. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

1. 前事業年度

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社田園プラザ川場	200	10,000	取引関係の強化

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

2. 当事業年度

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社田園プラザ川場	200	10,000	取引関係の強化

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

当社の株式保有状況は下記の通りであります。

- a. 投資株式のうち保有区分が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。
- b. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。
- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当社は同有限責任監査法人より独立の第三者として公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び監査業務にかかる補助者の構成については次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員：茂木浩之、後藤英俊

継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 5名

取締役の定員

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- a. 自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

- b. 中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項の規定に基づき、剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

支配株主との取引等を行う際における非支配株主の保護の方策に関する指針

当社グループにおきましては、支配株主と取引を行う場合は、事前に社外取締役及び社外監査役が参画した取締役会において、十分に審議を実施すること、取引を行う合理性及び取引条件の合理性を慎重に勘案すること、非支配株主の利益の保護の観点から、合理性を説明できることを条件に非支配株主の利益の保護に努めてまいります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	27,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査報酬額を決定しており、監査役会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討して報酬の妥当性を判断し、報酬額に同意しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年8月1日から2018年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年8月1日から2018年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人との連携や各種セミナー等への積極的な参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年7月31日)	当連結会計年度 (2018年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,359,137	2,289,593
売掛金	107,076	141,443
たな卸資産	1110,792	1128,837
繰延税金資産	30,549	28,343
その他	171,583	207,918
流動資産合計	2,779,139	2,796,137
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,947,412	2,019,074
減価償却累計額	3 941,502	3 996,566
建物及び構築物(純額)	1,005,909	1,022,508
機械及び装置	1,550,838	1,798,121
減価償却累計額	3 695,165	3 900,723
機械及び装置(純額)	855,673	897,397
車両運搬具	455,328	477,782
減価償却累計額	3 377,709	3 365,372
車両運搬具(純額)	77,619	112,410
工具、器具及び備品	462,924	507,617
減価償却累計額	3 320,883	3 360,874
工具、器具及び備品(純額)	142,040	146,743
土地	488,858	496,142
建設仮勘定	19,949	142,900
有形固定資産合計	2,590,051	2,818,102
無形固定資産		
のれん	157,025	79,105
その他	9,566	11,972
無形固定資産合計	166,592	91,078
投資その他の資産		
投資有価証券	14,184	14,184
繰延税金資産	433,031	378,273
その他	65,912	64,703
貸倒引当金	11,800	10,800
投資その他の資産合計	501,327	446,361
固定資産合計	3,257,970	3,355,542
資産合計	6,037,110	6,151,679

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年7月31日)	当連結会計年度 (2018年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,969	36,524
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払金	183,639	131,237
災害損失引当金	18,287	10,180
未払法人税等	110,788	43,387
未払消費税等	94,628	66,086
賞与引当金	10,741	3,781
その他	169,918	183,767
流動負債合計	681,972	534,966
固定負債		
長期借入金	180,000	120,000
役員退職慰労引当金	9,900	2,896
その他	45,286	66,447
固定負債合計	235,186	189,343
負債合計	917,159	724,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,666,156	1,666,156
資本剰余金	737,674	731,130
利益剰余金	2,408,663	2,787,738
自己株式	-	114,612
株主資本合計	4,812,494	5,070,412
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,184	3,219
その他の包括利益累計額合計	3,184	3,219
新株予約権	21,758	37,413
非支配株主持分	282,514	316,324
純資産合計	5,119,951	5,427,369
負債純資産合計	6,037,110	6,151,679

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)	当連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)
売上高	6,151,545	6,420,077
売上原価	2,595,978	2,678,617
売上総利益	3,555,566	3,741,459
販売費及び一般管理費	1 3,112,619	1 3,116,598
営業利益	442,946	624,860
営業外収益		
受取利息	36	22
受取配当金	261	36
災害損失引当金戻入額	-	2,100
貸倒引当金戻入額	1,075	1,000
保険差益	452	1,350
その他	11,241	2,176
営業外収益合計	13,066	6,686
営業外費用		
支払利息	2,940	2,559
寄付金	5,553	3,963
貸倒損失	-	3,293
その他	7,449	8,042
営業外費用合計	15,944	17,859
経常利益	440,069	613,687
特別利益		
固定資産売却益	2 77,550	2 5,069
事業譲渡益	46,729	-
特別利益合計	124,280	5,069
特別損失		
固定資産除却損	3 5,004	3 25,005
減損損失	4 198,797	4 23,390
災害損失引当金繰入額	18,287	10,180
災害による損失	-	5,994
解約違約金	13,843	-
特別損失合計	235,933	64,570
税金等調整前当期純利益	328,416	554,186
法人税、住民税及び事業税	112,483	88,511
法人税等調整額	119,047	58,133
法人税等合計	6,564	146,644
当期純利益	334,980	407,542
非支配株主に帰属する当期純利益	89,642	28,467
親会社株主に帰属する当期純利益	245,337	379,075

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)	当連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)
当期純利益	334,980	407,542
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,583	-
為替換算調整勘定	290	34
その他の包括利益合計	2,292	34
包括利益	332,687	407,577
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	243,062	379,109
非支配株主に係る包括利益	89,625	28,467

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年8月1日 至 2017年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,666,156	737,674	2,163,326	4,567,157
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			245,337	245,337
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	245,337	245,337
当期末残高	1,666,156	737,674	2,408,663	4,812,494

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	2,583	2,893	5,476	9,093	195,138	4,776,866
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						245,337
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,583	290	2,292	12,665	87,375	97,748
当期変動額合計	2,583	290	2,292	12,665	87,375	343,085
当期末残高	-	3,184	3,184	21,758	282,514	5,119,951

当連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,666,156	737,674	2,408,663	-	4,812,494
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			379,075		379,075
自己株式の取得				114,612	114,612
連結子会社の増資による持分の増減		8,767			8,767
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		2,222			2,222
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6,544	379,075	114,612	257,917
当期末残高	1,666,156	731,130	2,787,738	114,612	5,070,412

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,184	3,184	21,758	282,514	5,119,951
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					379,075
自己株式の取得					114,612
連結子会社の増資による持分の増減					8,767
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減					2,222
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	34	15,655	33,810	49,499
当期変動額合計	34	34	15,655	33,810	307,417
当期末残高	3,219	3,219	37,413	316,324	5,427,369

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年 8月 1日 至 2017年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	328,416	554,186
減価償却費	420,676	431,651
減損損失	198,797	23,390
のれん償却額	87,082	80,852
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,075	1,000
受取利息及び受取配当金	297	58
支払利息	2,940	2,559
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	21,689	-
事業譲渡損益(は益)	46,729	-
解約違約金	13,843	-
災害損失引当金の増減額(は減少)	18,287	8,080
災害損失	-	5,994
固定資産売却損益(は益)	77,550	5,069
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,680	7,003
受取保険金	2,375	-
保険差益	452	1,350
固定資産除却損	5,004	25,005
投資有価証券売却損益(は益)	3,528	-
売上債権の増減額(は増加)	9,718	26,345
たな卸資産の増減額(は増加)	4,743	18,044
仕入債務の増減額(は減少)	4,345	274
未払金の増減額(は減少)	5,377	66,857
賞与引当金の増減額(は減少)	7,263	6,959
未払消費税等の増減額(は減少)	57,650	28,541
その他	51,838	25,245
小計	1,042,429	944,968
利息及び配当金の受取額	297	58
利息の支払額	2,580	2,195
法人税等の支払額	26,991	156,740
保険金の受取額	11,860	24,493
解約違約金の支払額	-	13,843
災害損失の支払額	-	22,182
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,025,016	774,560
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	678,372	625,620
有形固定資産の売却による収入	167,634	5,100
有形固定資産の除却による支出	4,950	1,790
無形固定資産の取得による支出	6,907	3,683
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 18,840
事業譲渡による収入	60,000	-
投資有価証券の売却による収入	12,655	-
敷金の差入による支出	132	-
敷金の回収による収入	7,943	20,721
その他	480	295
投資活動によるキャッシュ・フロー	441,647	624,408
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	60,000	60,000
リース債務の返済による支出	37,283	43,692
非支配株主への配当金の支払額	2,250	1,201
自己株式の取得による支出	-	114,612
財務活動によるキャッシュ・フロー	99,533	219,507
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,791	188
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	485,626	69,544
現金及び現金同等物の期首残高	1,873,511	2,359,137
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,359,137	1 2,289,593

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

株式会社北志賀竜王

株式会社鹿島槍

川場リゾート株式会社

白馬観光開発株式会社

樽池ゴンドラリフト株式会社

株式会社岩岳リゾート

信越索道メンテナンス株式会社

株式会社スパイシー

めいほう高原開発株式会社

株式会社ハーレスキーリゾート

Kawaba Resort USA Inc.

株式会社Geekout

当連結会計年度において、当社が株式会社Geekoutの発行済株式総数の100%を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

最終仕入原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～60年

機械及び装置 4年～17年

車両運搬具 4年～12年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産 定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り（5年）、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2019年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外収益」に独立掲記しておりました「投資有価証券売却益」、「受取保険金」、「役員退職慰労引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「投資有価証券売却益」に表示していた3,528千円、「受取保険金」に表示していた2,375千円、「役員退職慰労引当金戻入額」に表示していた1,680千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「保険差益」、「貸倒引当金戻入額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,185千円は「保険差益」452千円、「貸倒引当金戻入額」1,075千円、「その他」11,241千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「未収入金の増減額」、「預り金の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額」に表示していた112,210千円、「預り金の増減額」に表示していた44,070千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「保険差益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた16,755千円は「保険差益」452千円、「その他」51,838千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年7月31日)	当連結会計年度 (2018年7月31日)
商品	41,248千円	33,532千円
原材料及び貯蔵品	69,181	95,304
未成工事支出金	362	-
計	110,792	128,837

2 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年7月31日)	当連結会計年度 (2018年7月31日)
当座貸越極度額	2,300,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,300,000	2,400,000

3 減価償却累計額は、減損損失累計額を含んでおります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2016年8月1日 至2017年7月31日)	当連結会計年度 (自2017年8月1日 至2018年7月31日)
給与手当	671,106千円	714,106千円
委託サービス費	474,642	488,088

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2016年8月1日 至2017年7月31日)	当連結会計年度 (自2017年8月1日 至2018年7月31日)
土地	73,729千円	-千円
車両運搬具	1,773	1,658
建物	1,659	-
構築物	388	157
工具器具備品	-	0
建物附属設備	-	606
その他の無形固定資産	-	2,646
計	77,550	5,069

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2016年8月1日 至2017年7月31日)	当連結会計年度 (自2017年8月1日 至2018年7月31日)
建物及び構築物	-千円	24,552千円
機械及び装置	4,950	-
車両運搬具	38	45
工具、器具及び備品	16	65
ソフトウェア	-	342
計	5,004	25,005

4 減損損失

前連結会計年度（自 2016年8月1日 至 2017年7月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
長野県北安曇郡白馬村	スキー場用資産	建物及び構築物他
長野県大町市	スキー場用資産	機械装置及び工具器具備品他
米国カリフォルニア州 ガーデナ	飲食店施設	その他の無形固定資産

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づきグルーピングを行っております。当連結会計年度において、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（198,797千円）として特別損失に計上しました。

内訳は下記のとおりであります。

	スキー場用資産 （千円）	飲食店施設 （千円）
建物及び構築物	52,980	-
機械及び装置	102,439	-
工具、器具及び備品	16,289	-
土地	1,319	-
車両運搬具	9,853	-
ソフトウェア	1,740	-
その他の無形固定資産	-	14,175

回収可能価額の算定方法

当社グループの回収価額は使用価値を使用しております。将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

当連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
長野県大町市	スキー場用資産	建物他
米国カリフォルニア州 ガーデナ	飲食店施設	建物他

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づきグルーピングを行っております。当連結会計年度において、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（23,390千円）として特別損失に計上しました。

内訳は下記のとおりであります。

	スキー場用資産 （千円）	飲食店施設 （千円）
建物及び構築物	6,002	1,878
機械及び装置	12,682	-
工具、器具及び備品	-	1,267
車両運搬具	-	1,340
ソフトウェア	-	116
その他の無形固定資産	-	101

回収可能価額の算定方法

当社グループの回収価額は使用価値を使用しております。将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)	当連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,583千円	- 千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,583	-
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	2,583	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	290	34
その他の包括利益合計	2,292	34

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,000,200	-	-	8,000,200
合計	8,000,200	-	-	8,000,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2015年ストック・オプション	-	-	-	-	-	21,758
	合計	-	-	-	-	-	21,758

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,000,200	-	-	8,000,200
合計	8,000,200	-	-	8,000,200
自己株式				
普通株式（注）	-	60,100	-	60,100
合計	-	60,100	-	60,100

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加60,100株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプション	-	-	-	-	-	25,980
	2017年ストック・オプション	-	-	-	-	-	11,433
	合計	-	-	-	-	-	37,413

（注）2017年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)	当連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)
現金及び預金勘定	2,359,137千円	2,289,593千円
現金及び現金同等物	2,359,137	2,289,593

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

株式の取得により新たに(株)Geekoutを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	45,102千円
固定資産	17,594千円
のれん	2,732千円
流動負債	21,929千円
固定負債	- 千円
非支配株主持分	- 千円
株式の取得価額	43,500千円
現金及び現金同等物	24,659千円
差引：(株)Geekout取得のための支出	18,840千円

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、投資有価証券があります。預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、営業管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、管理しております。

金融負債の主なものには、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、リース債務、長期借入金があります。営業債務であります買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。未払法人税等は、法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。未払消費税等は、消費税及び地方消費税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は5年以内であります。長期借入金は、子会社の必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は5年以内であります。また、これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2017年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,359,137	2,359,137	-
(2) 売掛金	107,076	107,076	-
(3) 投資有価証券(*1)	-	-	-
資産計	2,466,214	2,466,214	-
(1) 買掛金	33,969	33,969	-
(2) 未払金	183,639	183,639	-
(3) 未払法人税等	110,788	110,788	-
(4) 未払消費税等	94,628	94,628	-
(5) リース債務(*2)	65,112	65,028	84
(6) 長期借入金(*3)	240,000	239,515	484
負債計	728,138	727,569	568

(*1) 連結貸借対照表に記載している投資有価証券の内、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

(*2) 流動負債のリース債務は、リース債務に含めて表示しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度（2018年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,289,593	2,289,593	-
(2) 売掛金	141,443	141,443	-
(3) 投資有価証券(*1)	-	-	-
資産計	2,431,037	2,431,037	-
(1) 買掛金	36,524	36,524	-
(2) 未払金	131,237	131,237	-
(3) 未払法人税等	43,387	43,387	-
(4) 未払消費税等	66,086	66,086	-
(5) リース債務(*2)	75,760	75,531	229
(6) 長期借入金(*3)	180,000	179,717	282
負債計	532,997	532,485	512

(*1) 連結貸借対照表に記載している投資有価証券の内、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

(*2) 流動負債のリース債務は、リース債務に含めて表示しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を当該長期リース債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該長期借入金の借入期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2017年7月31日)	当連結会計年度 (2018年7月31日)
非上場株式	14,184	14,184

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2017年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,359,137	-	-	-
売掛金	107,076	-	-	-
合計	2,466,214	-	-	-

当連結会計年度(2018年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,289,593	-	-	-
売掛金	141,443	-	-	-
合計	2,431,037	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2017年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	60,000	60,000	60,000	60,000	-	-
リース債務	36,828	17,224	6,555	3,826	676	-

当連結会計年度(2018年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	60,000	60,000	60,000	-	-	-
リース債務	26,729	16,060	13,331	10,059	7,306	2,272

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2017年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	-	-	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14,184千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2018年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	-	-	-

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14,184千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型年金制度、商工会議所の特定退職金共済制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、退職一時金制度を採用している連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法（自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法）を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)	当連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	21,629千円	- 千円
退職給付費用	4,176	-
退職給付の支払額	1,561	-
退職一時金制度廃止に伴う未払金への振替額	24,244	-
退職給付に係る負債の期末残高	-	-

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	4,176千円	当連結会計年度	- 千円
----------------	---------	---------	---------	------

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)	当連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)
確定拠出型年金制度掛金	9,105千円	13,377千円
特定退職金共済制度掛金	3,094	3,302
中小企業退職金共済制度掛金	2,368	6,041
合計	14,568	22,721

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)	当連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	12,665	15,655

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2016年7月期	2018年7月期	2019年7月期
決議年月日	2015年11月27日	2017年10月24日	2018年10月20日
付与対象者の区別人数	当社取締役 7名 当社従業員 7名	当社取締役 3名 当社従業員 18名	当社取締役 人数未定 当社従業員 人数未定
ストック・オプション数	普通株式 40,000株(注)1	普通株式 39,200株	普通株式 40,000株
付与日	2015年12月4日	2017年12月13日	未定
権利確定条件	(注)2、3	(注)2、3	(注)2、3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2017年12月5日 至 2022年10月31日	自 2019年12月14日 至 2025年10月31日	自 付与の翌日から 至 2025年10月31日
新株予約権の数(個)	200	392	400
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)7	普通株式 40,000株(注)6	普通株式 39,200株	普通株式 40,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,607 (注)4、6	1株当たり 2,031(注)4	未定(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,607 資本組入額 1,304 (注)6	発行価格 2,031 資本組入額 1,016	発行価格 未定 資本組入額 未定
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p>

	2016年7月期	2018年7月期	2019年7月期
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることができない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p>	<p>新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることができない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p>	<p>新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることができない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5		

- (注) 1. 2014年12月26日付株式分割(株式1株につき100株)、2016年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)後の株式数に換算して記載しております。
2. 付与日以降、権利確定日(権利行使期間の初日)まで継続して、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、退任又は退職後の権利行使につき取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。
3. 各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
4. 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、決議日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記 及び のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、注3で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

6. 2015年12月25日開催の臨時取締役会決議により、2016年2月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 2018年10月20日開催の第13回定時株主総会の決議の日（以下「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

(単位：株)

	2016年7月期	2018年7月期
付与日	2015年12月4日	2017年12月13日
権利確定前		
前連結会計年度末残	40,000	-
付与	-	39,200
失効	-	-
権利確定	40,000	-
当連結会計年度末残	-	39,200
権利確定後		
前連結会計年度末残	-	-
権利確定	40,000	-
権利行使	-	-
失効	-	-
当連結会計年度末残	40,000	-

(注)2014年12月26日付株式分割(株式1株につき100株)、2016年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

(単位：円)

	2016年7月期	2018年7月期
付与日	2015年12月4日	2017年12月13日
権利行使価格	2,607	2,031
権利行使時の平均株価	-	-
公正な評価単価(付与日)	649	875

(注)2014年12月26日付株式分割(株式1株につき100株)、2016年2月1日付株式分割(株式1株につき2株)後の権利行使価格、権利行使時の平均株価及び公正な評価単価に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2017年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズ法

主な基礎数値及び見積方法

	2017年ストックオプション
株価変動性(注)1	51.43%
予想残存期間(注)2	4年11ヶ月
予想配当(注)3	-
無リスク利率(注)4	0.12%

(注)1.2016年2月1日付の株式分割(株式1株につき2株)の影響を考慮し、2015年4月から2017年12月までの株価実績に基づき算定しております。

2.十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3.当社は、配当を実施しておらず配当実績がないため、記載しておりません。

4.予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年7月31日)	当連結会計年度 (2018年7月31日)
繰延税金資産(流動)		
繰越欠損金	15,232千円	21,499千円
未払事業税	11,048	5,695
その他	17,470	28,056
小計	43,750	55,251
評価性引当額	13,201	26,907
合計	30,549	28,343
繰延税金資産(固定)		
減損損失	1,260,251	1,168,202
連結子会社の時価評価差額	268,289	245,466
繰越欠損金	704,482	569,837
その他	17,752	18,062
小計	2,250,776	2,001,569
評価性引当額	1,817,745	1,623,295
合計	433,031	378,273
繰延税金負債(固定)		
連結納税の開始に伴う土地評価損	11,382	11,795
合計	11,382	11,795
繰延税金資産の純額	452,197	394,821

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年7月31日)	当連結会計年度 (2018年7月31日)
法定実効税率	29.4%	29.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割	2.7	1.6
評価性引当額の増減額	41.1	19.9
のれん償却費	7.8	4.3
税率変更による期末繰延税金資産の増減額	5.0	-
連結修正による影響	4.0	4.6
連結子会社との実効税率差の影響	8.0	5.7
その他	0.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.0	26.5

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社Geekout

事業の内容 旅行業及び旅行業者代理業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループ運営スキー場との相乗効果を発揮することで、日本のスキー場業界における競争優位性を確保し、更なるサービスの充実や事業基盤の強化を図ること

(3) 企業結合日

2017年8月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

- (5) 結合後企業の名称
企業結合後の名称変更はありません。
- (6) 取得した株式の数
普通株式 880株
- (7) 取得した議決権比率
100%
- (8) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として、株式を取得したことによるものです。
2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
2017年8月1日から2018年7月31日まで
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|--------|----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 43,500千円 |
| 取得原価 | | 43,500千円 |
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
該当事項はありません。
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん
2,732千円
- (2) 発生原因
株式会社Geekoutの企業結合時の時価純資産額が取得原価を下回ったため
- (3) 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|----------|
| 流動資産 | 45,102千円 |
| 固定資産 | 17,594千円 |
| 資産合計 | 62,697千円 |
| 流動負債 | 21,929千円 |
| 固定負債 | -千円 |
| 負債合計 | 21,929千円 |
7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
企業結合日が当連結会計年度の期首であるため、影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの主たる事業は、スキー場事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)

当社グループは、スキー場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

当社グループの主たる事業は、スキー場事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)

当社グループは、スキー場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

当社グループの主たる事業は、スキー場事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2016年 8月 1日 至 2017年 7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	日本駐車場開発株	大阪市北区	699,221	駐車場に関するコンサルティング	(被所有) 直接 67.2	役員の兼務	子会社株式の取得	43,500	-	-

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2016年 8月 1日 至 2017年 7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	日本駐車場開発株	大阪市北区	699,221	駐車場に関するコンサルティング	(被所有) 直接 66.7	事業譲渡	事業の譲渡対価	60,000	-	-
							事業譲渡益	46,729	-	-

当連結会計年度（自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月31日）

該当事項はありません。

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 事業譲渡の取引価格及び、子会社株式の取得については、事業計画や過去の収支に基づき独立した第三者による株価算定を勘案し、日本駐車場開発株式会社と協議の上決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本駐車場開発株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)	当連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)
1株当たり純資産額	601.94円	638.99円
1株当たり当期純利益金額	30.67円	47.51円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度、当連結会計年度ともに希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)	当連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額	245,337千円	379,075千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額	245,337千円	379,075千円
普通株式の期中平均株式数	8,000,200株	7,979,251株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2015年10月27日定時株主総会決議によるストックオプション (新株予約権) 普通株式 40,000株 行使価格 2,607円	
	2017年10月24日定時株主総会決議によるストックオプション (新株予約権) 普通株式 39,200株 行使価格 2,031円	

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2018年9月7日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割を行うことを決議しました。

(1) 株式分割の目的

投資単位あたりの金額を引き上げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2018年10月31日(水曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式

株式分割前の発行済株式総数	8,000,200株
今回の分割により増加する株式数	8,000,200株
株式分割後の発行済株式数	16,000,400株
株式分割後の発行可能株式総数	32,000,000株

(注) 上記は2018年9月7日現在の発行済株式総数に基づく株式数であり、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に変動する可能性があります。

分割の日程

基準日公告日	2018年10月17日
基準日	2018年10月31日
効力発生日	2018年11月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

	前連結会計年度 (2016年8月1日 2017年7月31日)	当連結会計年度 (2017年8月1日 2018年7月31日)
1株当たり純資産額	300.97円	319.49円

	前連結会計年度 (2016年8月1日 2017年7月31日)	当連結会計年度 (2017年8月1日 2018年7月31日)
1株当たり当期純利益金額	15.33円	23.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度、当連結会計年度ともに希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2018年11月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

定款変更の内容

(下線は変更箇所を表示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>16,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>32,000,000株</u> とする。

定款変更の日程

効力発生日 2018年11月1日

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

新株予約権行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、2018年11月1日以降、新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	2,607円	1,304円
第2回新株予約権	2,031円	1,016円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	60,000	60,000	0.80	-
1年以内に返済予定のリース債務	36,828	26,729	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	180,000	120,000	0.80	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,283	49,031	-	2019年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	305,112	-	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済する予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超6年以内 (千円)
長期借入金	60,000	60,000	-	-	-
リース債務	16,060	13,331	10,059	7,306	2,272

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	814,882	3,144,694	5,876,060	6,420,077
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	263,762	181,745	1,090,757	554,186
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	215,324	143,660	801,460	379,075
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	26.91	17.97	100.35	47.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	26.91	44.95	82.48	53.08

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年7月31日)	当事業年度 (2018年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	260,032	114,323
売掛金	1 52,413	1 24,486
たな卸資産	3 477	3 1,158
前払費用	7,657	3,936
関係会社短期貸付金	260,000	205,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	220,000	220,000
その他	1 109,212	1 95,940
流動資産合計	909,794	664,845
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,973	394
機械及び装置	737	628
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2,960	421
有形固定資産合計	17,671	1,445
無形固定資産		
ソフトウェア	1,315	654
商標権	1,017	887
無形固定資産合計	2,332	1,542
投資その他の資産		
関係会社株式	1,181,514	1,491,474
関係会社長期貸付金	875,000	770,000
その他	12,799	2,282
貸倒引当金	339,759	355,832
投資その他の資産合計	1,729,554	1,907,923
固定資産合計	1,749,558	1,910,911
資産合計	2,659,352	2,575,756

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年7月31日)	当事業年度 (2018年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	197	-
未払金	16,275	16,962
未払費用	5,427	6,164
未払消費税等	4,524	2,232
未払法人税等	4,345	3,153
預り金	5,353	5,325
災害損失引当金	10,700	-
その他	-	63
流動負債合計	46,823	23,901
負債合計	46,823	23,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,666,156	1,666,156
資本剰余金		
資本準備金	717,998	717,998
資本剰余金合計	717,998	717,998
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	206,616	244,899
利益剰余金合計	206,616	244,899
自己株式	-	114,612
株主資本合計	2,590,771	2,514,441
新株予約権	21,758	37,413
純資産合計	2,612,529	2,551,855
負債純資産合計	2,659,352	2,575,756

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)	当事業年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)
売上高	1,416,044	1,412,415
売上原価	25,414	1,26,213
売上総利益	390,630	386,201
販売費及び一般管理費	2,137,182	2,1383,576
営業利益	13,447	2,624
営業外収益		
受取利息	1,8453	1,5892
災害損失引当金戻入額	-	2,100
その他	20	101
営業外収益合計	8,474	8,093
営業外費用		
支払利息	1,239	1,160
寄付金	1,000	1,030
支払手数料	-	779
事務所移転費用	-	1,397
その他	174	342
営業外費用合計	2,414	3,710
経常利益	19,508	7,007
特別利益		
償却債権取立益	1,50,047	-
特別利益合計	50,047	-
特別損失		
災害損失引当金繰入額	10,700	-
解約違約金	13,843	-
関係会社貸倒引当金繰入額	24,427	16,073
特別損失合計	48,971	16,073
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	20,584	9,065
法人税、住民税及び事業税	29,303	47,349
法人税等合計	29,303	47,349
当期純利益	49,887	38,283

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)		当事業年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
経費		16,378	100.0	18,339	100.0
合計		16,378	100.0	18,339	100.0
商品期首たな卸高		-		477	
当期商品仕入高		9,513		8,555	
商品期末たな卸高		477		1,158	
売上原価		25,414		26,213	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2016年8月1日 至 2017年7月31日)	当事業年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)
土地賃借料(千円)	14,878	18,339

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年 8月 1日 至 2017年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,666,156	717,998	717,998	156,728	156,728	2,540,883	9,093	2,549,976
当期変動額								
当期純利益				49,887	49,887	49,887		49,887
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							12,665	12,665
当期変動額合計	-	-	-	49,887	49,887	49,887	12,665	62,553
当期末残高	1,666,156	717,998	717,998	206,616	206,616	2,590,771	21,758	2,612,529

当事業年度（自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	1,666,156	717,998	717,998	206,616	206,616	-	2,590,771	21,758	2,612,529
当期変動額									
当期純利益				38,283	38,283		38,283		38,283
自己株式の取得						114,612	114,612		114,612
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								15,655	15,655
当期変動額合計	-	-	-	38,283	38,283	114,612	76,329	15,655	60,674
当期末残高	1,666,156	717,998	717,998	244,899	244,899	114,612	2,514,441	37,413	2,551,855

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	3年
機械及び装置	17年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

商標権 定額法（10年）によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）。

	前事業年度 (2017年7月31日)	当事業年度 (2018年7月31日)
短期金銭債権	92,082千円	78,941千円
短期金銭債務	4,037	5,096

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年7月31日)	当事業年度 (2018年7月31日)
当座貸越極度額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,600,000	1,600,000

3 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年7月31日)	当事業年度 (2018年7月31日)
商品	477千円	1,158千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年 8月 1日 至 2017年 7月 31日)	当事業年度 (自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	404,862千円	401,035千円
仕入高	-	1,599
販売費及び一般管理費	2,810	3,407
営業取引以外の取引額	59,348	21,962

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度96%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年 8月 1日 至 2017年 7月 31日)	当事業年度 (自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月 31日)
役員報酬	75,466千円	57,874千円
給与手当	98,224	119,963
減価償却費	19,091	17,424

(有価証券関係)

前事業年度(2017年7月31日)

子会社株式1,181,514千円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2018年7月31日)

子会社株式1,491,474千円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年7月31日)	当事業年度 (2018年7月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	419千円	200千円
未払費用	169	205
棚卸資産評価損	-	-
未払金	7,215	-
その他	-	-
小計	7,804	406
評価性引当額	7,804	406
合計	-	-
繰延税金資産(固定)		
減損損失	155,383	145,933
貸倒引当金	99,082	104,256
繰越欠損金	135,451	93,809
その他	9,871	14,297
小計	399,788	358,296
評価性引当額	399,788	358,296
合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年7月31日)	当事業年度 (2018年7月31日)
法定実効税率	29.4%	29.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	4.9
住民税均等割	14.2	27.2
評価性引当額の増減額	281.9	1.6
連結納税による影響	156.5	109.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	312.8	635.8
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	142.4	522.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2018年9月7日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割を行うことを決議しました。

(1) 株式分割の目的

投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2018年10月31日(水曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式

株式分割前の発行済株式総数	8,000,200株
今回の分割により増加する株式数	8,000,200株
株式分割後の発行済株式数	16,000,400株
株式分割後の発行可能株式総数	32,000,000株

(注) 上記は2018年9月7日現在の発行済株式総数に基づく株式数であり、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に変動する可能性があります。

分割の日程

基準日公告日	2018年10月17日
基準日	2018年10月31日
効力発生日	2018年11月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

	前事業年度 (2016年8月1日 2017年7月31日)	当事業年度 (2017年8月1日 2018年7月31日)
1株当たり純資産額	161.92円	158.34円

	前事業年度 (2016年8月1日 2017年7月31日)	当事業年度 (2017年8月1日 2018年7月31日)
1株当たり当期純利益金額	3.12円	2.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度、当事業年度ともに希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2018年11月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

定款変更の内容

(下線は変更箇所を表示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>16,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>32,000,000株</u> とする。

定款変更の日程

効力発生日 2018年11月1日

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

新株予約権行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、2018年11月1日以降、新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	2,607円	1,304円
第2回新株予約権	2,031円	1,016円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,973	(注1) 508	-	14,086	394	123,859
	構築物	-	-	-	-	-	71,602
	機械及び装置	737	-	-	108	628	70,184
	車両運搬具	0	-	-	-	0	25,127
	工具、器具及び備品	2,960	243	-	2,782	421	26,814
	計	17,671	751	-	16,977	1,445	317,983
無形固定資産	ソフトウェア	1,315	-	342	317	654	-
	商標権	1,017	-	-	129	887	-
	計	2,332	-	342	447	1,542	-

(注) 「当期増加額」の主な内容は、以下のとおりです。

本社事務所内装 508千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	339,759	16,073	-	355,832
災害損失引当金	10,700	-	10,700	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL: http://www.nippon-ski.jp/
株主に対する特典	<p>毎年7月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された100株以上を保有する株主様に対し、以下の基準により、当社グループが運営するリフト1日券割引チケット、当社グループスパイシーレンタルの割引チケット、当社グループサービスの割引チケット、当社グループの温泉施設の割引チケット、当社子会社株式会社Geekoutの旅行割引チケット、日本駐車場開発株式会社が運営・管理している時間貸し駐車場の1日駐車料金割引券及び日本駐車場開発株式会社グループの割引チケットを贈呈いたします。</p> <p>7月31日現在の株主様で所有株式数が100株以上の株主様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社グループが運営するリフト1日券割引チケット 5枚 (1枚で5名様までご利用可) ・当社グループスパイシーレンタルの割引チケット 5枚 (1枚で5名様までご利用可) ・当社グループサービスの特別割引チケット 2枚 (1枚で5名様までご利用可) ・当社グループの温泉施設の割引チケット 2枚 (1枚で5名様までご利用可) ・当社グループ株式会社Geekoutの旅行割引チケット 2枚 (1枚で5名様までご利用可) ・日本駐車場開発が運営・管理している時間貸し駐車場の1日駐車料金割引券 5枚 ・日本駐車場開発株式会社グループの割引チケット 那須ハイランドパーク割引チケット 2枚 (1枚で4名様までご利用可) 「Do Camper」車両貸渡料金割引チケット 1枚 <p><スキー場リフト1日券割引チケットをご利用いただけるスキー場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・HAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場(長野県北安曇郡白馬村) ・HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド(長野県北安曇郡白馬村) ・HAKUBA VALLEY樽池高原スキー場(長野県北安曇郡小谷村) ・HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場(長野県大町市) ・北志賀高原竜王スキーパーク(長野県下高井郡山ノ内町) ・菅平高原スノーリゾート(長野県上田市) ・川場スキー場(群馬県利根郡川場村) ・めいほうスキー場(岐阜県郡上市)

<p>株主に対する特典</p>	<p><グリーンシーズンに、スキー場リフト1日券割引チケットをご利用いただける場所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・白馬八方尾根「八方アルペンライン」(長野県北安曇郡白馬村) ・白馬岩岳「白馬岩岳マウンテンリゾート」(長野県北安曇郡白馬村) ・梅池高原「梅池パノラマウェイ」(長野県北安曇郡小谷村) ・鹿島槍スポーツヴィレッジ(長野県大町市) ・竜王マウンテンパークSORA terrace(長野県下高井郡山ノ内町) ・めいほう高原(岐阜県郡上市) <p><当社グループサービスの割引チケットをご利用いただける施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド、梅池高原、白馬岩岳マウンテンリゾート、 北志賀高原竜王スキーパーク <p><当社グループの温泉施設の割引チケットをご利用いただける施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・白馬姫川温泉岩岳の湯、梅池高原梅の湯 <p>7月31日現在の株主様で所有株式数が1,500株以上の個人株主様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社グループが運営するスキー場の共通ウィンターシーズン券 <p><共通ウィンターシーズン券をご利用いただけるスキー場></p> <ul style="list-style-type: none"> ・HAKUBA VALLEY白馬岩岳スノーフィールド(長野県北安曇郡白馬村) ・HAKUBA VALLEY鹿島槍スキー場(長野県大町市) ・北志賀高原竜王スキーパーク(長野県下高井郡山ノ内町) ・川場スキー場(群馬県利根郡川場村) ・めいほうスキー場(岐阜県郡上市)
-----------------	---

(注) 当会社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 2016年8月1日 至 2017年7月31日）2017年10月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）（自 2016年8月1日 至 2017年7月31日）2017年10月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期（自 2017年8月1日 至 2017年10月31日）2017年12月14日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期（自 2017年11月1日 至 2018年1月31日）2018年3月15日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期（自 2018年2月1日 至 2018年4月30日）2018年6月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2017年10月31日関東財務局長に提出。

企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2018年1月12日関東財務局長に提出。

2018年7月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年10月18日

日本スキー場開発株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本スキー場開発株式会社の2017年8月1日から2018年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本スキー場開発株式会社及び連結子会社の2018年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本スキー場開発株式会社の2018年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本スキー場開発株式会社が2018年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年10月18日

日本スキー場開発株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本スキー場開発株式会社の2017年8月1日から2018年7月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本スキー場開発株式会社の2018年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。